

尾張旭市教育委員会（２月）定例会次第

日時 令和７年２月１９日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

１ 開会のあいさつ

２ 前回会議録の承認について

３ 報告

別紙のとおり

４ 付議事件

- (1) 承認第１号 令和６年度一般会計補正予算（３月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 承認第２号 令和７年度一般会計当初予算案に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (3) 第２号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- (4) 第３号議案 尾張旭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について
- (5) 第４号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- (6) 第５号議案 尾張旭市学校体育施設予約システムの利用手続に関する規則の制定について
- (7) 第６号議案 尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則等の廃止について
- (8) 第７号議案 尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改正について

５ その他

６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和７年３月２６日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

I 令和6年度第4回尾張部都市教育長会議

(令和7年2月5日(水) 於:津島市文化会館 視聴覚室)

1 開会

2 会長あいさつ

一宮市教育長 高橋 信哉

3 開催市長あいさつ

津島市長 日比 一昭

4 愛知県教育委員会あいさつ

教育部長 橋本 具征

(1) 中高一貫校について

(2) 夜間中学について

(3) 第五次愛知県教育振興基本計画作成のための意見の集約について

5 愛知県教育委員会からの連絡事項

(1) 当面する人事行政の課題について

教職員課 担当課長 山田 洋暢

(2) 学級編成について

財務施設課 担当課長 原 隆信

(3) 県立高校、特別支援学校高等部の生徒用端末更新について

I C T教育推進課 担当課長 古関 利勝

(4) 副次的な籍研究モデル事業について

特別支援教育課 主査 西澤 邦雄

(5) 不登校支援センターについて

総合教育センター 相談部長 山内 登志

(6) スポーツ安全保険について

愛知県スポーツ協会 事務局長 稲垣 宏恭

(7) 第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会期間中の学校行事におけるバス利用について

愛知県アジア・アジアパラ競技大会推進局計画推進課
課長補佐 大西 玄一郎

(8) 令和9年度以降の県中小体の大会のもち方について

愛知県中小学校体育連盟 顧問 中山 政彦

愛知県中小学校体育連盟 理事長 成田 佳彦

(9) 8月6日開催「令和6年度 愛知県・市町村教育長意見交換会」の経過報告及び回答

財務施設課 担当課長 原 隆信
教職員課 担当課長 山田 洋暢
保健体育課 課長補佐 松浦 高志

6 協議事項

- (1) 議題1 校内ネットワーク環境整備等について【提案市：弥富市】
- (2) 議題2 学校端末のクラウド化について【提案市：津島市】
- (3) 議題3 ICT支援員について【提案市：津島市】

7 諸連絡

8 次期開催市及び期日

開催市 愛西市
日時 令和7年4月15日(火)
場所 愛西市文化会館

9 閉会あいさつ

教育長の現場訪問

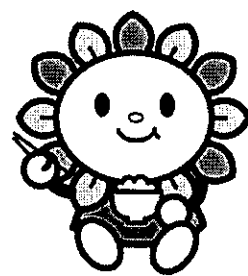
尾張旭市学校給食センターの食育推進事業

教育委員会定例会 教育長資料

令和7年2月19日（水）

1

尾張旭市学校給食センター



- ・調理能力 8,000食/日
(令和6年度調理食数7,300食/日)
- ・配送車両 6台(2t車)
- ・配送校数 小学校9校、中学校3校

2

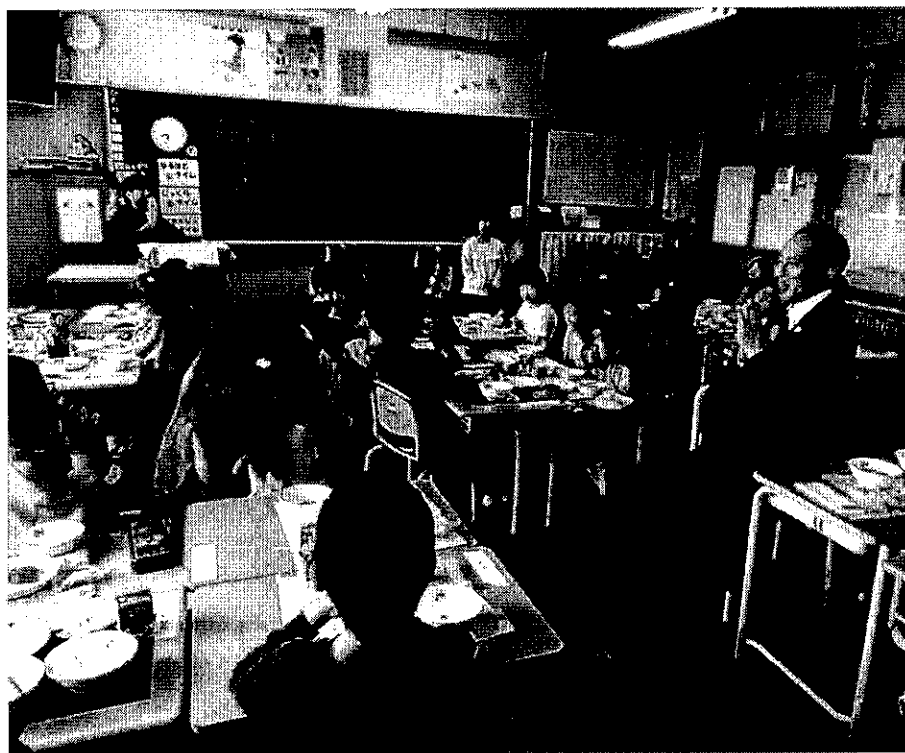
令和6年度 主な実施事業(食育関連)

✳ あさびー20周年お祝い献立

令和6年11月29日



3



人にごちそうさま
命にいただきます



4

あさぴーおめでとうデザート
(豆乳プリンタルト)

ごはん



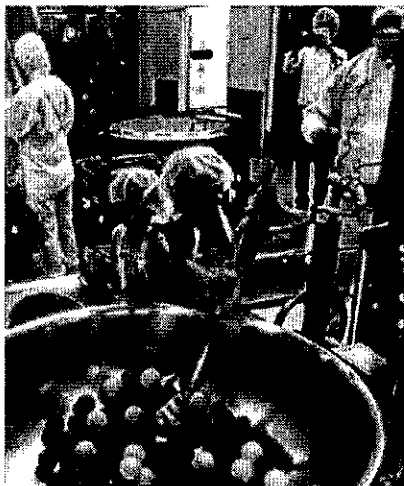
キャベツと
にんじんの
おひたし

ハンバーグ
のいちじく
ソースかけ

牛乳

呉汁 (ごじる)

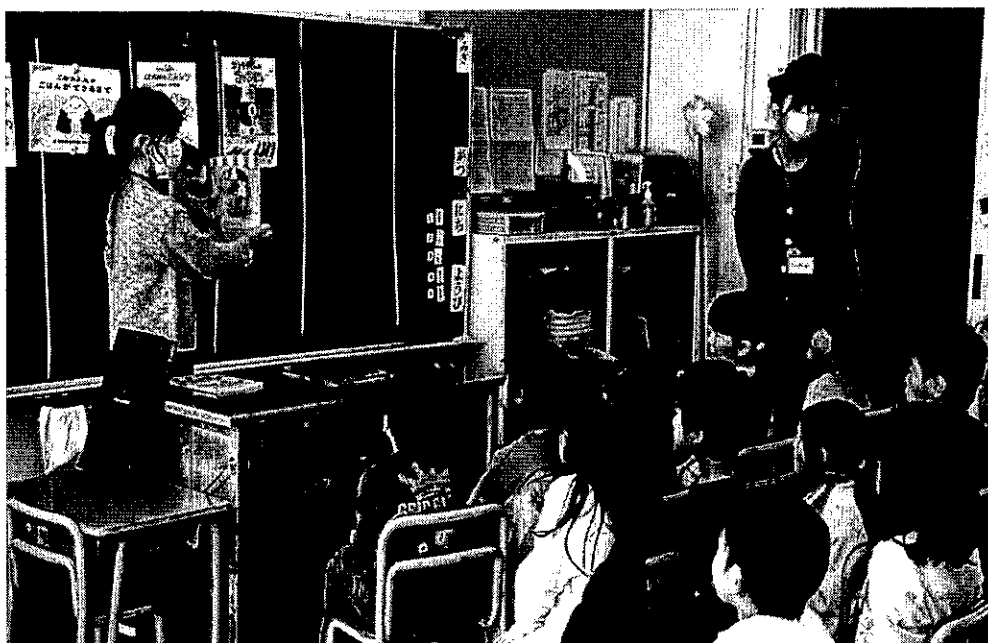
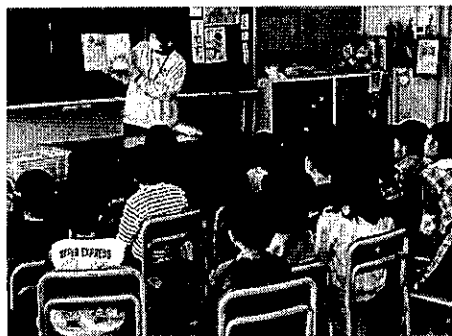
夏休み!親子で探検給食センターわくわくツアー・親子料理教室



大人気の親子で探検ツアー

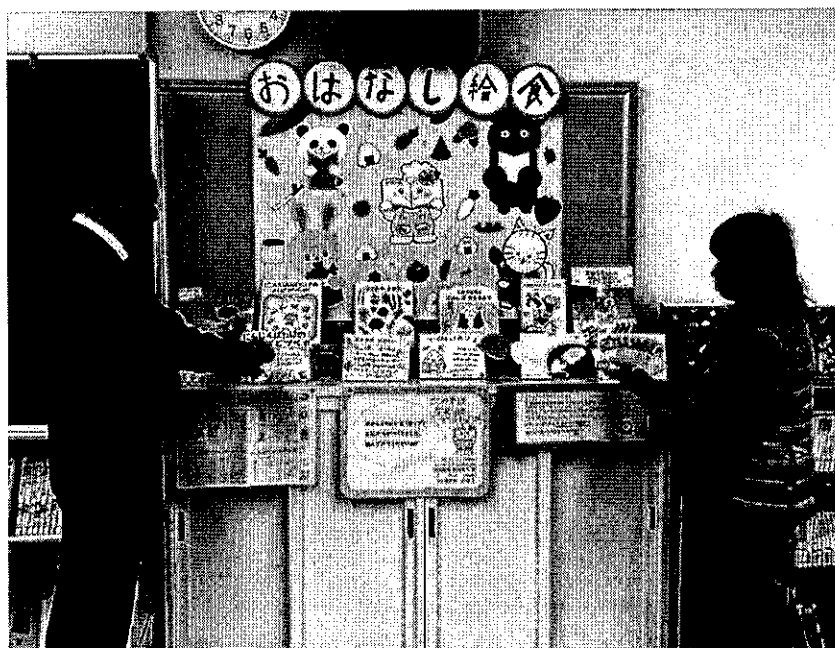
サンタがいっぱい、クリスマス料理教室

☐ おはなし給食（本地原小学校） 令和7年1月24日



名古屋経営短期大学の学生さんたちによる本の読み聞かせ

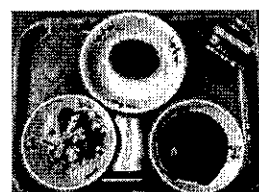
7



本地原小学校 低学年図書室



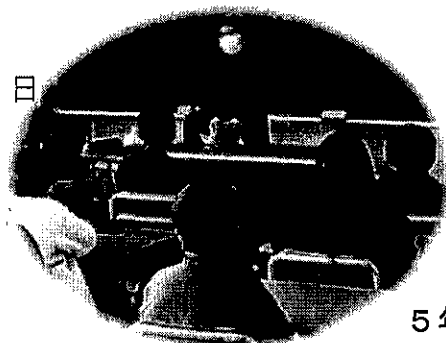
ごはん、牛乳、みそ汁
米粉のコロッケ
にんじんごはんの具



尾張旭市立図書館

8

☺ ふれあい給食(旭丘小学校) 令和7年1月29日



5年1組



5年3組



5年2組

9

🍲 食育出前授業(雪印メグミルク) 令和7年2月3日



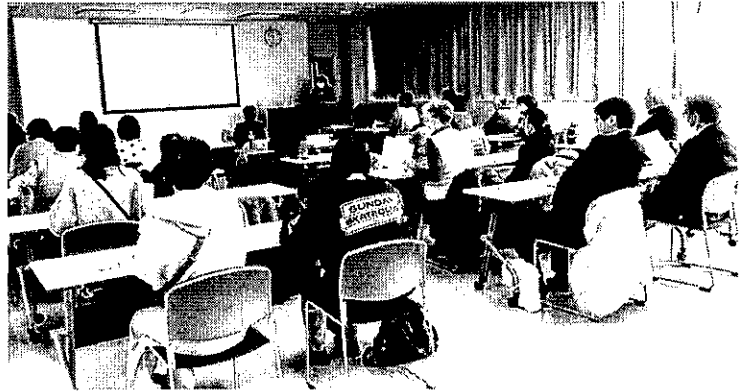
渋川小学校
2年生

● 食育推進講演会&学校給食試食会 令和7年2月4日



食物アレルギー 家庭・外食と学校での対応
ペットボトルでエピペンの注射を体験

学校給食を通して学ぶ
人生100年時代の健康な食事とは



11

子どもたちの「心身の健康を守る」ために！

できる限り残さず食べるように！

⇒給食を作って終わりではなく、食べてもらう
こと（食べること）が大切

⇒「もったいない」だけでなく、必要な栄養が不足
してしまう。

⇒栄養教諭が栄養価を計算して、バランスが整った
献立を作成している。

▼牛乳は、昔から出されている。これは牛乳を使わずに必要な
カルシウムの必要量を満たすのは難しいからです。

残すことは、必要な栄養が取れていないことになります。

12

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につける

尾張旭市の給食目標

- ①成長に必要な栄養を満たすこと
- ②行事食を取り入れること
- ③季節の食材を生かすこと
- ④尾張旭市や愛知県で採れる地元の食材を取り入れること

給食は生きた教材！



13

ご清聴ありがとうございました



尾張旭市教育委員会

(令和7年1月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（1月）定例会会議録

1 日 時 令和7年1月22日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者	教育長	三 浦 明
	委 員	山 本 真依子
	委 員	鈴 木 厚 子
	委 員	戸 原 弘 二
	委 員	近 藤 三 博

4 出席職員	教育部長	山 下 昭 彦
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育政策課長	大 内 裕 之
	学校教育課長	山 田 祐 司
	学校給食センター所長	三 浦 明 美
	生涯学習課長	鈴 木 直 子
	図書館長	松 原 友 雄
	文化スポーツ課長	周 防 康 尚
	指導主事	岩 下 徹

5 従事職員 教育政策課長補佐兼教育政策係長 中 川 暢 顕

6 傍聴者 3名

7 会議に付した事件

第1号議案 学校長等の任命に関する内申について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、1月定例教育委員会を開催します。 さて、今年は、昨年の日元に発生した能登半島地震から1年が経ちました。また、あの「阪神淡路大震災」から30年が経ちました。被災した兵庫県では、これまでの「忘れない」、「伝える」、「活かす」、「備える」に「繋ぐ」を加えた基本コンセプトを設定し、事業を推進し、震災の経験と教訓を「世代」、「地域」を超え、広く「阪神淡路大震災」を継承、共有していくとされております。 先週末に私は、能登半島地震の被災地である輪島市に行ってきました。まちの中心部では少しずつ復旧が進んでいましたが、少し離れた山間部、海岸部では、いまだに家屋などは倒壊したまま、流木や流された車などもそのまま、ほぼ手付かずの状況でした。その上、「水道、電気、ガス」のライフラインが繋がっていない地域もあり、中心部とは違い、復旧の遅れを感じました。 せっかくの機会でしたので、輪島市の教育長にもお会いし、輪島市の子どもたちの様子を聞くことができました。お話しされた中で印象に残ったことは、地震で中学生が一時的に親元を離れ、集団避難した時の子どもたちのストレスを感じた生活のことや、地震と9月の豪雨で、自宅に住めなくなり仮設住宅で生活する「子ども」、親が仕事を失った「子ども」、家族を亡くした「子ども」など、子どもの置かれた立場、環境によって状況があまりにも違い、子どもたちの心にもかなり影響していることでした。また、運動場に仮設住宅が建設され、運動や遊ぶ場所が無くなり、体力の衰えも心配であることなどを言われておりました。 今後については、子どもたちのこの経験をアウトプット、発信することが大切であり、力を入れていきたい、その中で、尾張旭市の皆さんにも、是非、協力いただきたいと言われました。本市の子どもたちにとっ

	ても、プラスになる貴重な機会ですので、何らかの形で協力させていただきたいと、お伝えさせていただきました。このような機会は、私たちが普段なかなか意識することがない「命」について、改めて見直す機会を与えてくれているような気がします。 最後に、今年の干支である「巳」は、「変化と新たな挑戦のエネルギーが高まる年」、「変化を重ねながら新たな発展の段階へ進む年」また、「努力が実り幸福を手に入れる年」と言われております。尾張旭市教育委員会が、この「巳」年が持つ力を活かしながら、7千人の子どもたちを含む8万4千人の市民の皆様の「学び」に全力を傾けてまいります。よろしくお願いいたします。 それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。 本日の報告は1件でございます。令和7年1月報告事項についての資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) ・愛日地方教育事務協議会（1月9日開催） それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。 本日の報告は1件でございます。教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。 【パワーポイントに基づき説明】 ・尾張旭市の文化財視察
教 育 長	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、12月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声) 無いようですので、12月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は、山本委員を指名しますので、後ほどお願いします。 次に、次第の3「報告」に入ります。事務局から報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)

	・ 1 2 月議会について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	今回の市議会においても、教育に関する質問を多くいただきましたが、
	これは、子どもたちや市民の皆さんのことを思っのエールと考え、ひ
	とづくりの大切さを改めて感じたところです。委員の皆様からも様々な
	視点から御意見をいただければと考えていますので、引き続きよろしく
	お願いいたします。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明)
	・ 1 月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	各学校が 3 学期に入ったところですが、インフルエンザや新型コロナ
	ウイルスによる学級閉鎖の状況を教えてください。
管理指導主事	これまでに、2 校の 3 学級で学級閉鎖となっています。
山 本 委 員	昨年度、高校入試のシステムが変わり、出願時に混乱が生じたと聞いて
	いますが、今年度の状況や昨年度の課題を受けて、その対策等を教え
	てください。
管理指導主事	公立高校の出願等はまだ始まっていないため、現時点でトラブルの報
	告は受けておりませんが、昨年度から導入されたWEBによる出願は、
	システムの修正が行われていると聞いています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・ 後援・推薦行事について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。

	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・令和7年度全国学力・学習状況調査の参加について
	・令和7年度小中学校入学式等儀式の実施日について
	・令和7年度「県民の日学校ホリデー」について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	令和7年度全国学力・学習状況調査について、調査を実施する目的として、教育指導の改善に役立てることが掲げられていますが、各学校でどのような改善が図られたのでしょうか。
指 導 主 事	昨年度の調査結果では、総じて全国平均より若干高い結果が出ております。その中で、小学校の算数に関しては全国平均より若干低い結果となっていましたので、この結果を各校で共有した上で、各学校において教科の基礎基本を大切にして指導を行うようにしています。
鈴 木 委 員	学校ホリデーの実施に関するアンケートの結果は、どのような状況でしょうか。
管理指導主事	学校ホリデーに関するアンケートは実施していないため、同時期に開始されたラーケーションの実施に関するアンケートのことかと思いますが、必要に応じて、委員の皆様へ情報提供するようにいたします。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・おはなし給食の実施について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	おはなし給食はとても良い企画だと思います。子どもたちは、食べ物に関する絵本が大好きですので、この企画を通じて給食にも興味を持てるようになると良いと思います。また、この企画を今後も続けていくの

	であれば、各学校の図書ボランティアの皆さんなどにも広くお知らせして欲しいと思います。図書ボランティアに参加されている方たちは、本に詳しい方が多いので、意見を参考にするなど取組が広げられると良いと思います。
学校給食センター所長	関係各位に周知が十分行き届かず、すみませんでした。今年度は、1月の全国学校給食週間に合わせて実施しましたが、来年度以降は、秋の読書週間などの時期も見据えて、準備を進めていきたいと思っています。
山 本 委 員	今回、大学生の協力を得て、絵本の読み聞かせを実施されたことはとても良いことだと思います。今後、どのような形で実施していくのかを改めて考えるのであれば、例えば映像を流すなどの工夫をして、高学年児童にも興味を持ってもらえる取組として実施してはどうでしょうか。
学校給食センター所長	貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和7年尾張旭市二十歳の集いの開催結果等について
	・令和6年度第2回尾張旭市社会教育委員会の開催結果について
	・令和6年度第2回尾張旭市公民館運営審議会の開催結果について
	・第30回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて
	・尾張旭市立公民館の利用申請受付時間の変更について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	令和8年度の二十歳の集いの開催会場等を検討すると記載されていますが、いつ頃から検討を進められるのでしょうか。
生涯学習課長	現在、今年の実行委員を対象に実施したアンケートを集計しているところです。この結果を踏まえて、まずは課内検討を進めていこうと考えています。
戸 原 委 員	最終的な結論を出すに当たり、近隣市町の状況なども踏まえた今後の

	ビジョンなどは考えているのでしょうか。
生涯学習課長	来年度は市制施行55周年の年であり、尾張旭市文化会館1か所に集約した上で、盛大にお祝いできる内容で実施したいと考えています。
鈴木委員	教育委員として式典に参加させていただきましたが、一部に孤立しているような様子の参加者がいたことが気になりました。昨年度の教育委員会において、二十歳の集いが市立中学校の同窓会のようになり、仲間内だけで盛り上がるのが懸念されとの意見がありましたが、どのように改善を図られたのでしょうか。
生涯学習課長	二十歳の集いの内容は、有志の実行委員の皆さんに企画運営していただいているのですが、その際、市外出身者の方も楽しめるような企画の実施をあらかじめお願いしたところです。
近藤委員	式典と集いの二部構成になっていましたが、ほとんどの出席者が第二部まで参加されるのでしょうか。
生涯学習課長	正確な人数まで把握してはいませんが、ほとんどの参加者が第二部まで参加されています。
教 育 長	公民館運営審議会の開催結果について、公民館のトイレ改修に関する質問に対して、1階部分のみ改修を行うと回答されていますが、2階部分の改修についての考え方を教えてください。
生涯学習課長	指定避難所の中央公民館と三郷・宮浦公民館を除く地区公民館1階のトイレを洋式化していく予定となっています。なお、2階のトイレは既に洋式化されている状況ですが、老朽化が進んでいきますので、今後、財政状況を勘案しながら対応を考えていきたいと思えます。
戸原委員	公民館の利用申請受付時間の変更について、中央公民館は24時間インターネットによる利用申請が可能という説明がありましたが、どの程度の方が利用されているのでしょうか。
生涯学習課長	手元に資料が無いため、後日回答させていただきます。
戸原委員	その他の公共施設でもインターネットによる利用申請が可能なのでしょうか。

生涯学習課長	スカイワードあさひ、東部市民センター、渋川福祉センター、新池交流館ふらっとなどの施設も利用可能となっています。
戸原委員	窓口職員の方が翌日の準備や閉館対応を行う時間を生み出すことも大切なことですが、インターネットによる利用申請が24時間できるのであれば、利用者の皆さんに周知を図り、インターネット申請を増やすことで、利便性が向上し、かつ事務負担や人件費を軽減することができると思います。このように視点を変えた形での周知もお願いします。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	令和7年度組織変更に伴い、スポーツ部門が教育委員会事務局から市長部局に移ることになりますが、駅伝競走大会の選手の選考や準備はどのように実施されるのでしょうか。
文化スポーツ課長	新たに設置される健康都市・スポーツ課で担当することになりますが、小中学生の選手を集めることに苦慮している状況ですので、引き続き、学校や教育委員会と連携して事業を進めていきたいと考えています。
教 育 長	学校の先生にも関わっていただいているのでしょうか。
文化スポーツ課長	高等学校等の先生に、監督やコーチとして関わっていただいていますので、こちらも引き続き、協力をお願いしたいと考えています。
教 育 長	教育委員会としても支援をしていくので、よろしくお願いします。
教 育 長	ほかに、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
教 育 長	無いようですので、報告については終了します。次に次第の4付議事件に入ります。「第1号議案 学校長等の任命に関する内申について」

[illegible]

2月定例教育委員会報告

2月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、尾張旭市教育委員会事務委任規則第4条の規定により、裏面のとおり報告する。

令和7年2月19日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管 理 指 導 主 事	1 2月校長会議等について 2 令和7年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について（当日資料配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について
学 校 教 育 課	1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	1 尾張旭市少年少女発明クラブに対する市内事業者の協力について 2 電子メールの誤送信による個人情報の流出について
図 書 館	1 令和6年度第2回尾張旭市立図書館協議会の結果について
文化スポーツ課	1 「令和6年度新春ふるさとカルタ会」開催結果について 2 「尾張旭市デジタルミュージアム」の開設について 3 「第39回尾張旭市民ジョギング大会」開催結果について
全 課	

1 2月校長会議等について

1 2月校長会議

(1) 教育長

- 準備をしっかりと
- 法規を基本に
- 集団の落とし穴

(2) 教育部長

- 令和7年尾張旭市二十歳の集いの開催結果について
- 第32回尾張旭市読書感想画コンクール優秀作品について
- 第30回生涯学習フェスティバルオープニングイベントについて
- 市制55周年記念ロゴマークについて

(3) 管理指導主事

- 学年末を迎えるにあたって
- 令和7年度加配教員の状況について
- 人事に係る情報管理について
- 不祥事根絶について

2 学校の様子

- 2月に入ってから、多くの学校で、本年度最後となる学校公開や授業参観が行われている。
- 各小学校において、新1年生保護者を対象とした入学説明会が実施された。
- 愛知県公立高等学校入学者選抜（一般入試）における学力検査は、2月26日（水）に、面接試験は、27日（木）、28日（金）に実施される。
- インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等による学級閉鎖は、2月に入っ
てからは、どの学校においても行っていない。

1 後援・推薦行事について

令和6年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
71	後援	2024年度 第37回中部 日本個人・重 奏コンテスト 高等学校の部 東尾張地区大 会	尾張旭 市文化 会館	令和7年2月1日 (土)、2日(日)	各学校の吹奏楽部の日頃の練習の成果を発表する機会を与え、部活動の活性化及び、地域の音楽文化の発展に寄与する。	愛知県高等学校吹奏楽連盟東尾張支部 支部長 小島 清美
72	後援	職業体験フェスタ2025	名古屋 市中小 企業振 興会館 (吹上 ホール)	令和7年2月21日 (金)、22日 (土)	小学生から高校生までを対象に、様々な職業に関する知識や技術・技能に直接触れることを通して、児童生徒等が社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を培う機会とするため開催する。	学校法人 滋慶コミュニケーショ ンアート 名古屋スク ールオブミ ュージック &ダンス専 門学校 理事長 竹本 雅信
73	後援	子ども元気プロジェクト 姿勢づくり教室	東印場 ふれあい会館	令和7年1月26日 (日)	子どもの脳、姿勢、運動能力の発達を目的とする。楽しみながら身体と触れ合うきっかけを作る活動として実施する。	一般社団法人フィジカルエクスペリ ション 協会 代表理事 岡田 康邦
74	後援	第1回記念 さくら音楽まつり	さくら ホール	令和7年3月20日 (祝)、30日 (日)、4月6日 (日)、13日 (日)	生演奏を身近に聴いて、市民の皆様にご心豊かになっていただき、尾張旭市の文化・芸術の向上に寄与することを目的として開催する。	さくらホール 会長 肥後 智美

75	後援	第1回 広域 ジュニアビー チボール大会	尾張旭 市総合 体育館	令和7年3月1日 (土)	市内だけで開催してい たジュニアビーチボー ル大会を広域に拡大 し、ジュニアビーチボ ールの普及を図るため 開催する。	尾張旭市ビ ーチボール 協会 会長 早川 八郎
76	推薦	第45回尾張 旭市民囲碁大 会	尾張旭 市中央 公民館	令和7年3月16日 (日)	市民による囲碁対局を 通して、棋力の向上及 び親睦を図るため開催 する。	尾張旭市民 囲碁の会 会長 水谷 成造
77	後援	第45回旭野 吹奏楽演奏会	尾張旭 市文化 会館	令和7年3月22日 (土)	旭野高等学校在校生と OB・OGによる吹奏 楽合同演奏会を通じ て、日頃の練習の成果 を地域の方に発表し、 地域の文化活動に貢献 する。	愛知県立旭 野高等学校 音楽部OB 会 会長 小嶋 哲也
78	後援	混声合唱団ア ーチ・ヴォイ ス長久手 3 rdコンサー ト	尾張旭 市文化 会館	令和7年5月31日 (土)	演奏の発表を行うこと により、音楽文化を広 め地域の文化向上の一 助とするために演奏会 を開催する。	混声合唱団 アーチ・ヴ ォイス長久 手 団長 山田 典子
79	後援	食育イベン ト・こだわり ん おそとの フードマーケ ット	CBC ハウジ ング長 久手	令和7年3月9日 (日)	食育をテーマに、食べ ものの背景にある生産 者や現場のことを知る 機会を作り、食に対す る学びを深めることを 目的として開催する。	こだわり ん・おそと の食育イベ ント実行委 員会 代表 柘植 千佳

許可件数9件（後援8件、推薦1件）

新規団体は番号の下に下線

2 情報公開請求について

請求年月日	令和7年1月9日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	(1) 東中学校非常階段塗装修繕（落札決定日 令和5年11月9日）金 入り設計書 (2) 東中学校非常階段塗装修繕（落札決定日 令和5年10月10日） 金入り設計書
決定年月日	令和7年1月16日
開示区分	一部公開
開示文書名	(1) 東中学校非常階段塗装修繕（落札決定日 令和5年11月9日）金 入り設計書 (2) 東中学校非常階段塗装修繕（落札決定日 令和5年10月10日） 金入り設計書
担当部署	教育政策課
備考	1 非公開とした部分 単価根拠を記載した部分及び細目別内訳書等の備考欄に記載した内 容 2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第5号に該当 本市が行う工事施行事務における設計書の備考欄には、設計書の作 成を効率的かつ適正に行うために必要な情報が記載されているが、当 該部分を公表することにより、次のおそれがある。 (1) 本市の設計書作成に係る考え方が推測されることにより、今後の 契約について市の利益が損なわれるおそれ (2) 設計単価の作成者との信頼関係を損なうおそれ

請求年月日	令和7年1月21日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	令和6年度12月分の「在校時間状況記録一覧表」（市内12校分）
決定年月日	令和7年1月28日
開示区分	一部公開
開示文書名	令和6年度12月分の「在校時間状況記録一覧表」（市内12校分）
担当部署	学校教育課
備考	1 非公開とした部分 在校時間状況記録一覧の対応等に関する部分 2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であり、公にすることにより、プライバシーを中 心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。

1 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

1 目的

- 児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てる。
- 子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査対象

小学校5年生（9校、782名）、中学校2年生（3校、667名）

※ 全種目実施児童生徒数

3 調査事項

（実技に関する調査）

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走（男子1500m、女子1000m）
又は20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ

4 調査結果（尾張旭市の結果） ※大きく上下回っている＝1ポイント以上 上下回っている＝1ポイント未満 （小学校5年生男子）

総合評価は県平均を下回っており、種目別に見ても、上体起こし、20mシャトルラン、立ち幅跳びが県平均を上回っている。一方、敏捷性を示す反復横とびや握力は、昨年度と同様に県平均を大きく下回っている。

（小学校5年生女子）

総合評価は県平均を下回っており、種目別に見ても、20mシャトルランと立ち幅跳びのみ県平均を上回っているものの、その他の種目においては、県平均を下回っている。中でも敏捷性を示す反復横とびは、昨年度と同様に県平均を大きく下回っている。

（中学校2年生男子）

総合評価は県平均を下回っている。しかし、種目別に見ると県平均を上回っているものは、昨年度はなかったが、今年度は、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳びが上回っている。一方、ハンドボール投げが大きく県平均を下回っている。

（中学校2年生女子）

総合評価は県平均を大きく下回っている。しかし、種目別に見ると県平均を上回っているものは、昨年度はなかったが、今年度は、長座体前屈、20mシャトルランが上回っている。一方、男子と同じくハンドボール投げが大きく県平均を下回っている。

（総 評）

今年の体力章の該当者が小学校では23.8%、中学校では12.7%であり、この割合は近隣市町を見ても中間と捉えている。決して市内全児童生徒の体力が劣っているわけではなく、能力の高いものとそうでない者とで2極化する傾向が見られている。また、県平均以下という結果に対して、県主催の体育実技研修を尾張旭市で実施し、市内の教職員が体力向上につながる指導法の研修を受け、授業に生かす取り組みを行っている。

■令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(小学校実技集計)

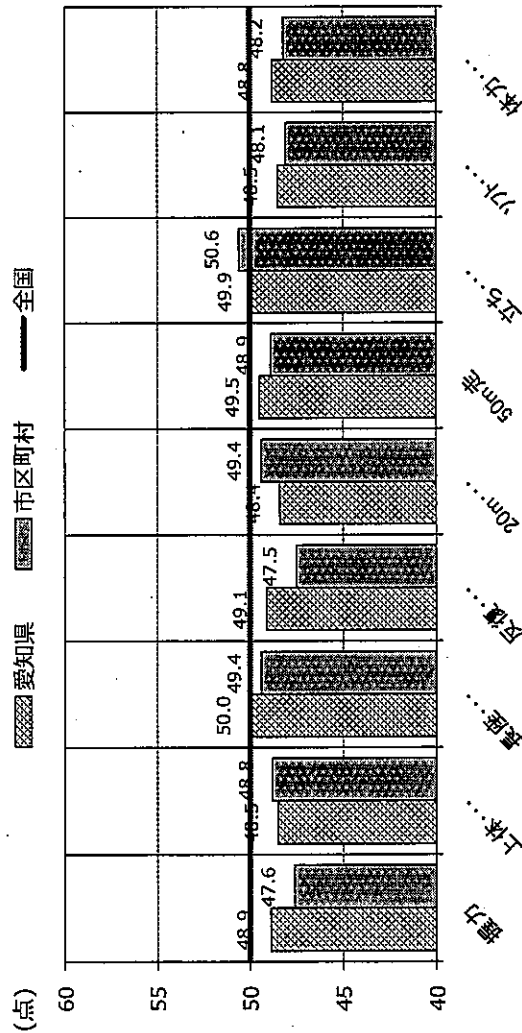
尾張旭市教育委員会

小学校 5年男子	握力(kg)			上体起こし(回)			長座体前屈(cm)			反復横とび(点)		
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	486,401	16.01	3.87	50.0	483,871	19.19	6.12	50.0	482,410	40.66	8.27	50.0
愛知県	23,147	15.60	3.82	48.9	23,094	18.26	6.21	48.5	23,053	39.88	8.35	49.1
市区町村	391	15.08	3.55	47.6	392	18.45	6.62	48.8	391	38.57	8.31	47.5

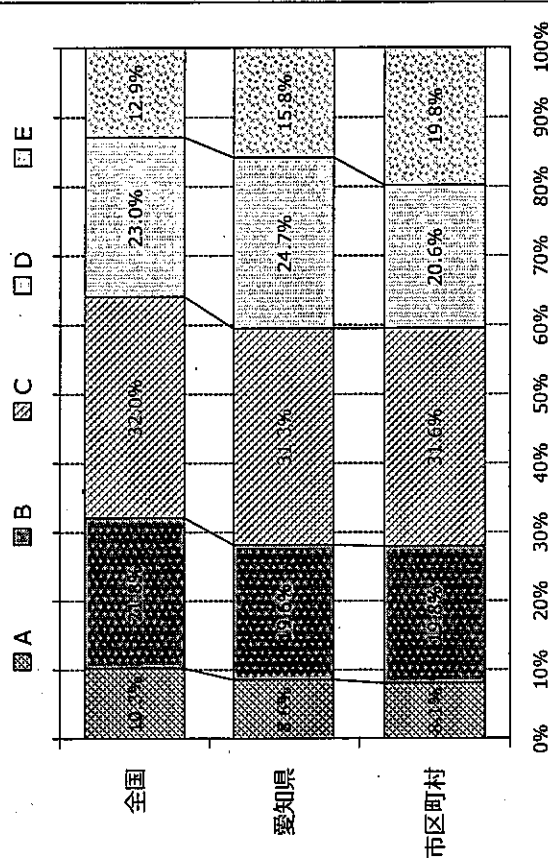
小学校 5年男子	20mシャトルラン(回)			50m走(秒)			立ち幅とび(cm)		
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	
全国	479,225	46.90	21.09	50.0	482,023	9.50	1.13	50.0	
愛知県	22,820	43.49	20.40	48.4	23,021	9.56	1.19	49.5	
市区町村	391	45.61	20.94	49.4	390	9.62	1.04	48.9	

小学校 5年男子	ソフトボール投げ(m)			体力合計点(点)			総合評価(%)							
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	481,927	20.75	8.25	50.0	454,905	52.53	9.64	50.0	454,905	10.3%	21.8%	32.0%	23.0%	12.9%
愛知県	23,064	19.53	8.06	48.5	22,312	51.39	9.82	48.8	22,312	8.6%	19.6%	31.3%	24.7%	15.8%
市区町村	388	19.16	7.77	48.1	383	50.78	10.12	48.2	383	8.1%	19.8%	31.6%	20.6%	19.8%

実技調査T得点(男子)



総合評価(男子)



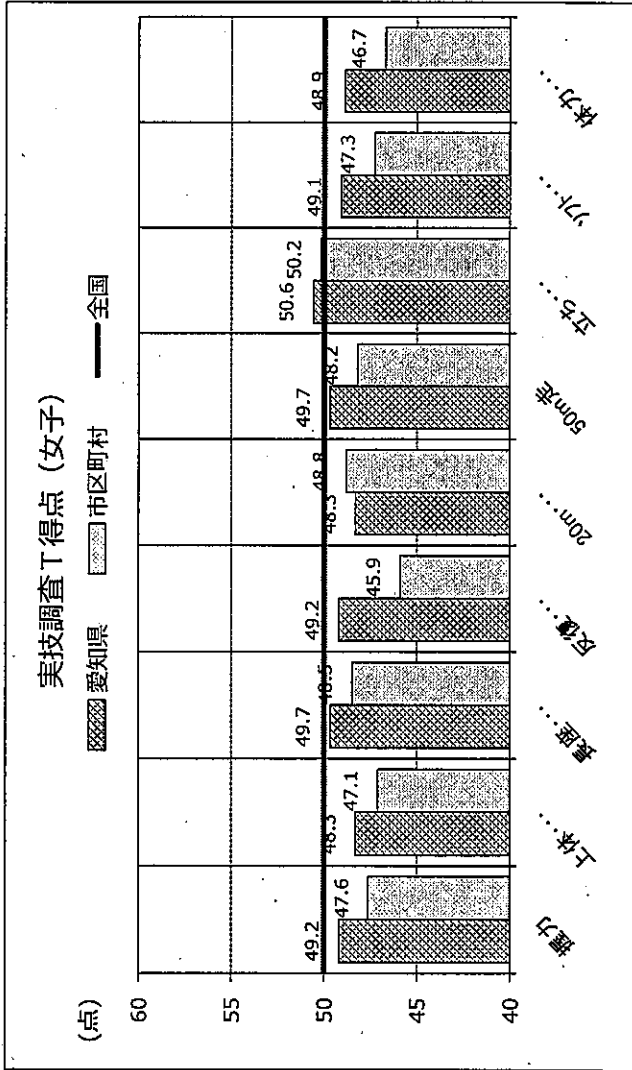
■ 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(小学校実技集計)

小学校 5年女子	握力(kg)			上体起こし(回)			長座体前屈(cm)			反復横とび(点)		
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	468,284	15.77	3.89	50.0	466,222	18.16	5.53	50.0	466,815	38.19	9.16	50.0
愛知県	22,454	15.47	3.81	49.2	22,427	17.23	5.66	48.3	22,448	37.96	8.82	49.7
市区町村	390	14.83	3.87	47.6	390	16.56	5.63	47.1	389	36.79	8.37	48.5

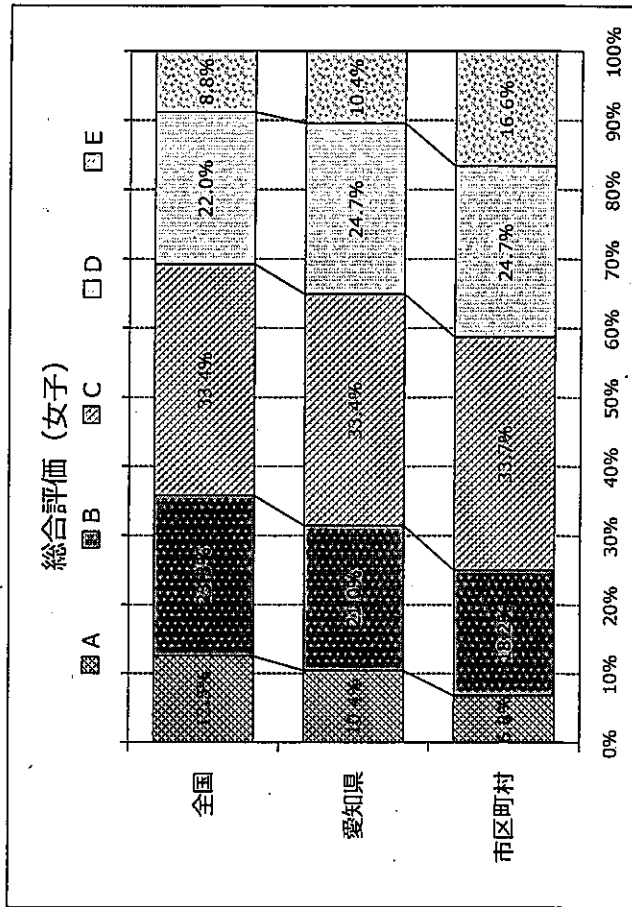
小学校 5年女子	20mシャトルラン(回)			50m走(秒)			立ち幅とび(cm)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	461,523	36.59	15.91	50.0	463,856	9.77	0.97	50.0	464,780	143.13	22.08	50.0
愛知県	22,214	33.84	14.95	48.3	22,333	9.80	0.96	49.7	22,380	144.55	21.35	50.6
市区町村	383	34.65	15.83	48.8	388	9.94	0.96	48.2	389	143.48	21.08	50.2

小学校 5年女子	ソフトボール投げ(m)			体力合計点(点)			総合評価(%)							
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A	B	C	D	E
全国	463,534	13.15	4.76	50.0	439,608	53.92	9.08	50.0	439,608	12.5%	23.3%	33.4%	22.0%	8.8%
愛知県	22,382	12.72	4.53	49.1	21,778	52.89	9.10	48.9	21,778	10.4%	21.0%	33.4%	24.7%	10.4%
市区町村	389	11.85	3.84	47.3	380	50.94	9.21	46.7	380	6.8%	18.2%	33.7%	24.7%	16.6%

実技調査T得点(女子)



総合評価(女子)



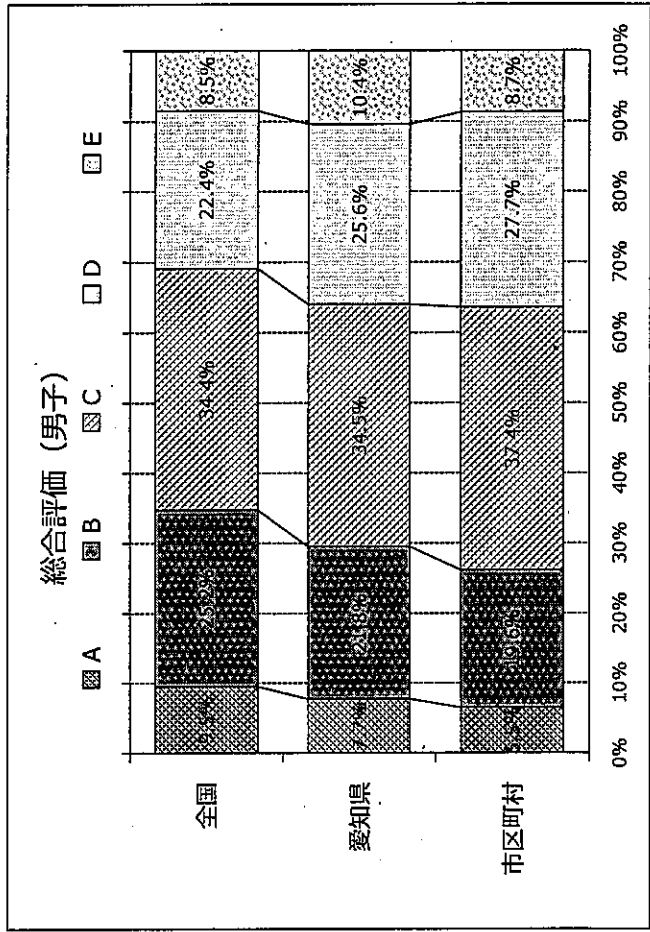
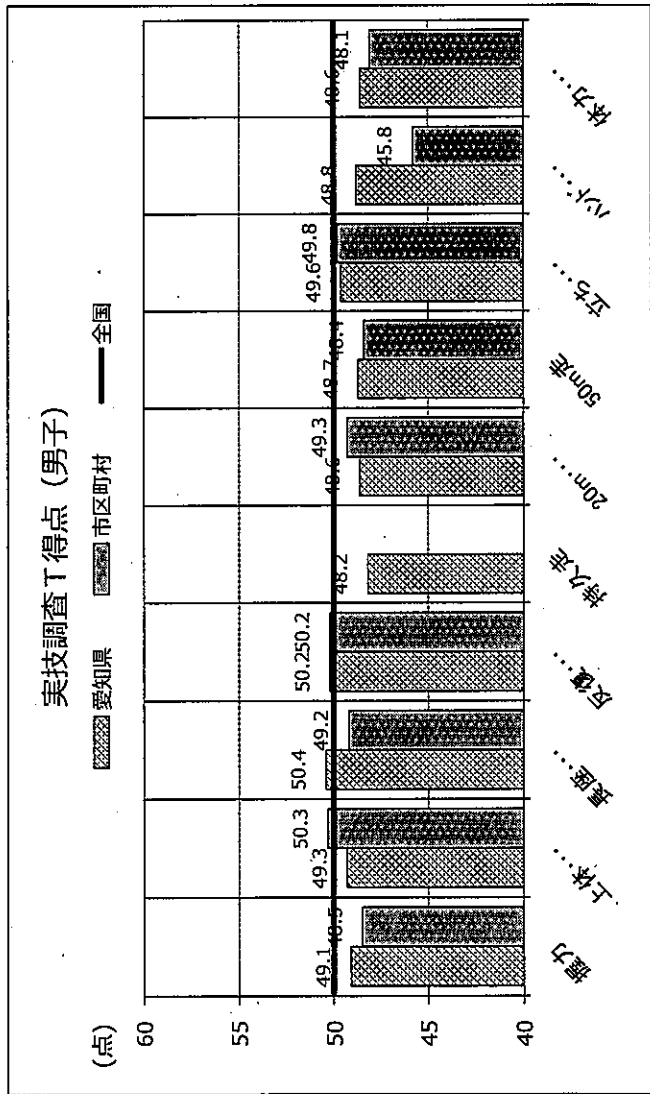
■ 令和6年度体力・運動能力・運動習慣等調査の結果(中学校実技集計)

尾張旭市教育委員会

中学校 2年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	403,700	28.95	7.34	50.0	400,692	25.94	6.29	50.0	400,602	44.47	11.32	50.0	396,812	51.51	9.24	50.0
愛知県	21,345	28.30	7.25	49.1	21,258	25.49	6.33	49.3	21,278	44.97	11.18	50.4	21,132	51.71	9.14	50.2
市区町村	348	27.86	6.90	48.5	344	26.10	5.45	50.3	342	43.56	10.76	49.2	346	51.71	7.98	50.2

中学校 2年男子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	138,500	410.69	72.68	50.0	294,851	78.98	25.58	50.0	389,424	7.99	0.94	50.0	391,924	197.18	32.32	50.0
愛知県	12,867	423.73	75.15	48.2	8,384	75.38	25.03	48.6	20,902	8.11	0.97	48.7	20,914	195.75	30.88	49.6
市区町村	0				332	77.23	25.15	49.3	345	8.14	0.77	48.4	347	196.56	29.93	49.8

中学校 2年男子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	A		B	C	D	E
全国	383,164	20.57	6.29	50.0	343,041	41.86	10.91	50.0	343,041	9.5%	25.2%	34.4%	22.4%	8.5%
愛知県	20,629	19.79	6.26	48.8	19,016	40.37	10.88	48.6	19,016	7.7%	21.8%	34.5%	25.6%	10.4%
市区町村	346	17.90	5.20	45.8	321	39.83	10.04	48.1	321	6.5%	19.6%	37.4%	27.7%	8.7%



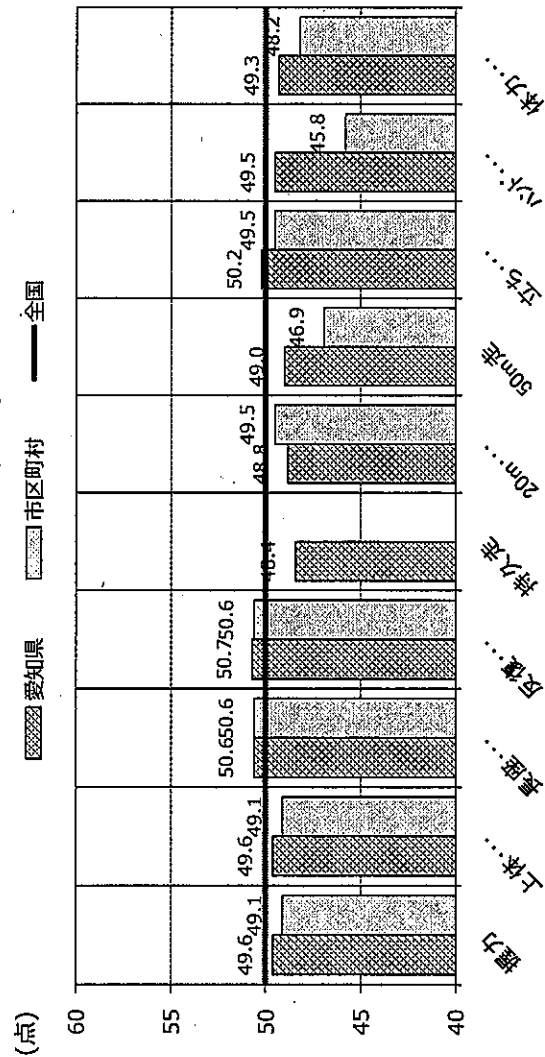
令和6年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(中学校実技集計)

中学校 2年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	384,905	23.18	4.71	50.0	382,497	21.56	6.06	50.0	383,099	46.47	10.89	50.0	379,864	45.65	7.90	50.0
愛知県	20,134	23.01	4.67	49.6	20,094	21.30	6.10	49.6	20,109	47.16	10.77	50.6	19,989	46.22	7.72	50.7
市区町村	319	22.75	4.39	49.1	315	21.03	5.18	49.1	317	47.11	10.60	50.6	312	46.16	5.97	50.6

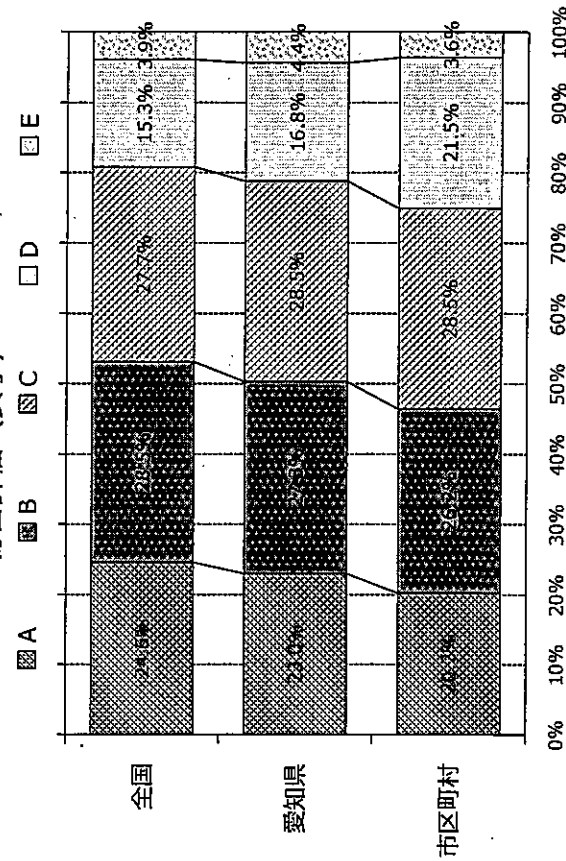
中学校 2年女子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	130,519	309.02	51.84	50.0	279,086	50.67	19.65	50.0	370,629	8.96	0.90	50.0	375,320	166.32	28.26	50.0
愛知県	12,029	317.20	51.40	48.4	7,943	48.28	18.67	48.8	19,785	9.05	0.89	49.0	19,830	166.98	26.79	50.2
市区町村	0				310	49.61	19.10	49.5	313	9.24	0.94	46.9	318	164.95	25.05	49.5

中学校 2年女子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)				
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	A	B	C	D	E
全国	369,489	12.40	4.29	50.0	331,056	47.37	11.81	50.0	24.6%	28.5%	27.7%	15.3%	3.9%
愛知県	19,645	12.19	4.13	49.5	18,084	46.55	11.76	49.3	23.0%	27.3%	28.5%	16.8%	4.4%
市区町村	316	10.58	3.37	45.8	302	45.23	11.38	48.2	20.2%	26.2%	28.5%	21.5%	3.6%

実技調査T得点(女子)



総合評価(女子)



1 尾張旭市少年少女発明クラブに対する市内事業者の協力について

1 市内事業者の協力について

尾張旭市少年少女発明クラブに対し、「地域子ども達の育成」のため協力（資機材の提供、寄附金など）をしていただける市内事業者を募集したところ、下記のとおり7者から新たに協力がありました（令和7年1月末現在）。

2 募集方法（下記※(2)・(3)は、令和6年度新たに行った募集方法）

(1) 市商工会が発行する商工会だよりに募集チラシを折り込み

※(2) 産業課窓口に募集チラシを設置

※(3) 市内事業所へ直接訪問

3 募集チラシ

1, 300部配布

4 令和6年度に新たに協力していただいた市内事業者（7者）※前年度2者

NO	事業者名	協力内容	会社概要、提供資材
1	有限会社 アオヤマ設備	寄附金 (5, 000円)	【会社概要】 空調工事、配管工事等
2	有限会社 石川土木	寄附金 (5, 000円)	【会社概要】 土木工事、舗装工事、外構工事等
3	株式会社 岩田装業	寄附金 (5, 000円)	【会社概要】 塗装工事、リフォーム業等
4	株式会社 エコペーパー J P	資機材の提供 (紙)、令和7年度 工場見学予定	【会社概要】 印刷用紙、原紙の製造販売、 機密書類溶解処理事業等
5	ケーイング 株式会社	資機材の提供 (材木の端材)	【会社概要】 住宅の新築及び増改築等
6	有限会社 小松園芸	寄附金 (10, 000円)	【会社概要】 造園業
7	有限会社 三宅建設	寄附金 (5, 000円)	【会社概要】 土木建築工事業

2 電子メールの誤送信による個人情報の流出について

1 事実確認日

令和7年2月7日（金）

2 概要

令和7年2月8日（土）に実施予定の講座の申込者から「市から1月27日（月）に送られてきた受講決定メールに、他人のメールアドレスが記載されている」との指摘を受け、履歴を確認したところ、「B c c」で送信するべきところを誤って「T o」で送信し、送信先15名全員のメールアドレスがお互いにわかる状態になっていることが判明した。

3 原因

メールを送信する際に、送信方法や宛て先に誤りがないか、確認しないまま送信したため。

4 事後の対応（全受講者15名）

(1) 2月7日（金）

ア 電話にて受講者へ謝罪とメールの削除依頼（申し出者を含む11名、電話が通じなかった4名には留守番電話にて謝罪とメールの削除依頼）

イ 申し出者へ、経緯と対応説明

ウ プレスリリース

(2) 2月8日（土）

ア 講座受付、冒頭挨拶にて謝罪（前日に電話が通じなかった4名中、3名出席、1名欠席）

イ 市ホームページに情報掲載

(3) 2月10日（月）

留守番電話対応をした人のうち、当日欠席した1名に謝罪文を郵送

5 今後の対応

外部へのメール送信時には、入力した送信方法及びメールアドレスの確認の徹底

6 その他

現在のところ、二次被害等の報告は受けていない。

1 令和 6 年度第 2 回尾張旭市立図書館協議会の結果について

1 開催日時

令和 7 年 1 月 2 9 日（水）午前 1 0 時 3 0 分～ 1 1 時

2 開催場所

尾張旭市立図書館 2 階 視聴覚室

3 議題等

(1) 報告事項

ア 令和 6 年度事業実施状況について

新規事項等を中心に『ナイト図書館』、『ぬいぐるみのおとまり会』、尾張旭市出身のイラストレーター平岡瞳さんを招いた読書奨励講座の実施状況を報告した。

委員からの質問及び意見なし。

イ 電子書籍導入先進地視察について

小中学生を対象に導入した『にっしん学校図書館』について、1 2 月 1 9 日に日進市立図書館を視察し、導入経緯や状況等を報告した。

委員からは、興味深い話である、本市での導入に当たりクリアが必要な点や学校司書の配置、電子書籍の利用状況やアクセス等について質問や意見が交わされた。

(2) その他

ア 第 1 回協議会で委員から提案のあった、2 階おはなしの部屋『戻し場所のわからない本の返却カゴ』の設置や使用状況お知らせし、提案に対する礼を述べた。

イ 瀬戸市立図書館の大規模改修に伴う 1 月からの休館に伴い、当館の広域利用者が増えている状況をお知らせした。

ウ 図書館協議会委員の改選年となるため、任期の確認及び公募委員を 3 月から募集する旨お知らせした。

1 「令和6年度新春ふるさとカルタ会」開催結果について

1 開催日時

令和7年1月18日（土）午後1時30分から3時00分まで

2 開催場所

新池交流館・ふらっと 多目的ホール

3 参加者数

【学年別内訳】

学年	人数	学年	人数
1年生	1	中学生	0
2年生	2	成人	1
3年生	0		
4年生	5		
5年生	1		
6年生	1		
合計 11 人（令和5年度 36 人）			

【学校別内訳】

小学校名	人数	中学校名	人数
旭小	1	旭中	0
東栄小	2	西中	0
渋川小	1	東中	0
本地原小	1		
城山小	0		
白鳳小	1		
瑞鳳小	1		
旭丘小	0		
三郷小	3		
合計 10 人（令和5年度 28 人）			

4 運営協力

ボランティアグループ ふるさとガイド旭 7人

（参考）

●前回比（今年度参加者数÷前回（令和5年度）参加者数）

30.6%	今年度参加者数	前回参加者数
	11 人	36 人

●参加率（参加者数÷申込者数）

78.6%	参加者数	申込者数
	11 人	14 人

2 「尾張旭市デジタルミュージアム」の開設について

市ホームページ内に「尾張旭市デジタルミュージアム」を開設します。

1 尾張旭市デジタルミュージアムとは

市の文化財、収蔵している資料などの画像やデータを、インターネットで、いつでも、誰でも閲覧することができるWebサイトです。市ホームページのトップページにバナーを掲載します。

2 開設の目的

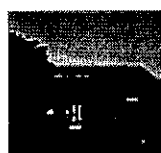
本市には、博物館がなく、スカイワードあさひに歴史民俗フロアはありますが、狭いため、市の文化財や資料を展示するスペースが全く足りていない状況です。デジタルミュージアムを開設することにより、市の文化財、収蔵している資料などをそれぞれ最適な方法（動画、静止画、360度映像等）で公開し、市内外への文化財のPRや、教育現場等での文化的資料の有効活用を図ります。

3 今後の予定

今後も随時データを追加していきます。

《イメージ》

デジタルコレクションカテゴリー



建造物
どうだん寺
長福寺山門 など



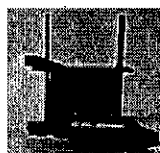
美術工芸品
伊豆山
寺の八幡神社の陶製絵式
など



考古資料
伊豆山出土遺物
黒ヶ崎第2号出土遺物
など



歴史資料
横田藩書状 など



民俗資料
すしぼこ
はなぐり図中 など



無形民俗文化財
尾張旭市の林の平
尾張旭市の熊の湯 など



史跡名勝
天然記念物
長池のメナシ・アイナシ
自然苑 など



まちなかの
文化財
南陽山の遺物
五輪家 など



過去の企画展
パンフレット

3 「第39回尾張旭市民ジョギング大会」開催結果について

第39回市民ジョギング大会を開催しました。

今回はスペシャルゲストとして吉本興業三重県住みます芸人オレンジ田中さんをお呼びして、参加者と一緒に走ったり記念写真を撮るなどして参加者に楽しんでもらい、幅広い世代の市民の楽しむ姿が見られました。また、市民活動課（守山警察署）と子育て相談課の依頼により110番適正使用の啓発活動と里親制度の周知活動も行われました。

- 1 開催日 令和7年1月26日（日）
- 2 開催場所 愛知県森林公園植物園・維摩池
- 3 参加者数 1,140人

（単位：人）

区 分	幼 児	小学生	中学生	高校生	一 般	合 計
0.7km コース	107 (101)	33 (27)	1 (1)	1 (2)	147 (158)	289 (289)
2km コース	—	270 (244)	11 (18)	9 (3)	238 (232)	528 (497)
5km コース	—	—	26 (8)	6 (8)	88 (71)	120 (87)
10km コース	—	—	—	24 (9)	179 (159)	203 (168)
合 計	107 (101)	303 (271)	38 (27)	40 (22)	652 (620)	1,140 (1,041)

() 内は前大会参加者数

● 参加率（参加者数÷申込者数）

89.9%	参加者数	申込者数
	1,140	1,268

● 前大会比較（参加者数÷前大会参加者数）

109.5%	参加者数	前大会 参加者数
	1,140	1,041

承認第 1 号

令和 6 年度一般会計補正予算（3 月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 5 条第 1 項の規定により、別記のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第 2 項の規定に基づきこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和 7 年 2 月 19 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、令和 6 年度 12 月追加補正予算調整後さらに調整する必要が生じた予算について、令和 7 年 2 月 4 日に教育長が臨時に代理をしたので、その承認を求めるため必要があるからである。



令和6年度教育費予算目別集計表

【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		3月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
14 使用料及び手数料	1 使用料	7 教育使用料	24,826	0	24,826	0	24,826
15 国庫支出金	2 国庫補助金	5 教育費国庫補助金	5,781	99	5,880	0	5,880
16 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	24,874	0	24,874	0	24,874
	3 県委託金	5 教育費委託金	185	26,835	27,020	0	27,020
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	640	0	640	0	640
		2 利子及び配当金	2	0	2	0	2
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	0	800	0	800
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	500	0	500	0	500
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	356,760	0	356,760	0	356,760
22 市債	1 市債	6 教育債	87,700	16,500	104,200	△ 20,200	84,000
計			502,068	43,434	545,502	△ 20,200	525,302

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	当初予算額	補正額累計		3月補正	
				増減額	補正後予算額	増減額	補正後予算額
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,677	0	2,677	0	2,677
		2 事務局費	703,428	15,442	718,870	684	719,554
		3 教育振興費	127,007	0	127,007	0	127,007
	2 小学校費	1 学校管理費	293,474	31,500	324,974	0	324,974
		2 教育振興費	121,906	△ 2,795	119,111	0	119,111
	3 中学校費	1 学校管理費	153,399	12,800	166,199	0	166,199
		2 教育振興費	78,530	0	78,530	0	78,530
	4 給食センター費	1 給食センター費	692,947	1,542	694,489	0	694,489
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	8,528	0	8,528	0	8,528
		2 社会教育振興費	4,480	0	4,480	0	4,480
		3 公民館費	160,361	0	160,361	0	160,361
		4 図書館費	38,630	0	38,630	0	38,630
		5 文化財保護費	14,290	0	14,290	0	14,290
		6 文化会館費	92,225	0	92,225	1,750	93,975
	6 保健体育費	1 保健体育総務費	11,307	276	11,583	0	11,583
		2 体育施設管理費	102,384	22,000	124,384	0	124,384
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入返還金	200	0	200	0	200
計			2,605,773	80,765	2,686,538	2,434	2,688,972

歳入予算明細書

22款 市債	1項 市債	6目 教育債	(単位 千円)
節	補正額	説明	明
3 社会教育債	△20,200	公民館空調設備改修事業 [7,800⇒0] 文化会館電気設備等改修事業 [12,400⇒0]	△7,800 △12,400
計	△20,200		

歳出予算明細書

10款 教育費	1項 教育総務費	2目 事務局費	(単位 千円)
節	補正額	説明	明
18 負担金、補助及び 交付金	684	一般管理経費 学校教育担当指導主事人件費負担金 [11,054⇒11,738]	684 684
計	684		

10款 教育費	5項 社会教育費	6目 文化会館費	(単位 千円)
節	補正額	説明	明
12 委託料	1,750	文化会館維持管理事業 指定管理料 [74,200⇒75,950]	1,750 1,750
計	1,750		

承認第2号

令和7年度一般会計当初予算案に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第5条第1項の規定により、別記のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づきこれを報告し、委員会の承認を求める。

令和7年2月19日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提出するのは、令和7年度当初予算案について、令和7年2月6日に教育長が臨時に代理をしたので、その承認を求めるため必要があるからである。

教育委員会 歳入歳出予算

【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	比較増減	
					差額(A-B)	A/B(%)
14 使用料 及び手数料	1 使用料	8 教育使用料	24,724	24,826	△ 102	99.6
15 国庫支出金	2 国庫補助金	6 教育費国庫補助金	16,645	5,781	10,864	287.9
16 県支出金	2 県補助金	7 教育費県補助金	28,098	25,059	3,039	112.1
	3 県委託金	6 教育費委託金	25,135	0	25,135	—
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	640	640	0	100.0
		2 利子及び配当金	21	2	19	1,050.0
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	800	800	0	100.0
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	3,000	500	2,500	600.0
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	366,300	356,760	9,540	102.7
22 市債	1 市債	3 教育債	430,800	87,700	343,100	491.2
計			896,163	502,068	394,095	178.5

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	比較増減	
					差額(A-B)	A/B(%)
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,643	2,677	△ 34	98.7
		2 事務局費	693,252	703,428	△ 10,176	98.6
		3 教育振興費	108,763	127,007	△ 18,244	85.6
	2 小学校費	1 学校管理費	308,056	293,474	14,582	105.0
		2 教育振興費	131,984	121,906	10,078	108.3
	3 中学校費	1 学校管理費	404,193	153,399	250,794	263.5
		2 教育振興費	77,800	78,530	△ 730	99.1
	4 給食センター費	1 給食センター費	680,770	692,947	△ 12,177	98.2
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	3,932	8,528	△ 4,596	46.1
		2 社会教育振興費	4,340	4,480	△ 140	96.9
		3 公民館費	256,671	160,361	96,310	160.1
		4 図書館費	35,982	38,630	△ 2,648	93.1
		5 文化財保護費	16,541	14,290	2,251	115.8
		6 文化会館費	75,415	92,225	△ 16,810	81.8
	6 保健体育費	1 保健体育総務費	10,501	11,307	△ 806	92.9
		2 体育施設管理費	80,984	102,384	△ 21,400	79.1
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入返還金	200	200	0	100.0
計			2,892,027	2,605,773	286,254	111.0

教育委員会 歳入歳出予算（課別）

【歳入】

（単位：千円）

区 分	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比較増減
教育政策課	310,686	44,127	266,559
学校教育課	414,774	377,905	36,869
学校給食センター	1,126	1,065	61
生涯学習課	157,656	56,778	100,878
図書館	118	116	2
文化スポーツ課	11,803	22,077	△ 10,274
合 計	896,163	502,068	394,095

【歳出】

（単位：千円）

区 分	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比較増減
教育政策課	1,073,865 (440,287)	818,510 (195,568)	255,355 (244,719)
学校教育課	659,880	668,805	△ 8,925
学校給食センター	673,716 (642,282)	686,053 (656,549)	△ 12,337 (△ 14,267)
生涯学習課	260,975	169,302	91,673
図書館	35,982	38,630	△ 2,648
文化スポーツ課	187,609	224,473	△ 36,864
合 計	2,892,027	2,605,773	286,254

※ （ ）内は、人件費を除いた金額。

※ 予算額の比較のため、行政組織変更を含めない区分としています。

教育政策課

令和7年度当初予算概要

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
31-0506	学校施設保守修繕事業(小学校)	各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。	62,263	69,648	△ 7,385
31-0507	学校施設整備事業(小学校)	児童生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるよう順次進めているエレベーター改修工事を、三郷小学校で実施する。	47,000	34,980	12,020
31-0509	学校施設保守修繕事業(中学校)	各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。	23,824	31,689	△ 7,865
31-0510	学校施設整備事業(中学校)	夏季における安全な教育環境の整備と、災害時における避難所としての防災機能の強化を進めるため、部活動等で活用する頻度の高い中学校の体育館と柔剣道場の空調設備整備工事を実施する。	273,750	21,416	252,334
31-0901	教育委員会運営事業	合議制の執行機関として、地方教育行政の適正かつ円滑な運営を確保する。	2,643	2,677	△ 34
31-0902	中学生海外研修・交流事業	市制55周年記念事業として、中学生海外研修事業で交流を続けてきたオーストラリアの生徒を本市に招待する。なお、本市からの海外研修は見送り、今年度の実績を踏まえ発展的な見直しを図る。	3,030	7,230	△ 4,200
32-0303	地域未来塾開催事業	生徒の学習意欲向上や居場所づくりのための学習支援事業(地域未来塾)を実施する。	7,200	7,350	△ 150
32-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、その学業に必要な資金を支給することにより保護者負担を軽減し、教育の機会均等を図る。	8,500	8,500	0
99-0010	公用車管理経費	公用車の管理経費	319	319	0
99-0020	一般管理経費	庶務事務等の一般管理経費	11,758	11,759	△ 1
計			440,287	195,568	244,719

学校教育課

令和7年度当初予算概要

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
31-0101	学習支援事業(小学校)	・副読本を購入し、小学生に配布する。なお、一部の副読本(生活科副読本等)の購入見直しを図る。 ・総合的な学習において、多種多様な講師を招いて体験や関わりを豊かにした学習を行う。 ・小学校の水泳授業民間委託を全校に拡大する。	37,286	32,614	4,672
31-0102	学習支援事業(中学校)	・副読本を購入し、中学生に配布する。なお、一部の副読本(体育科副読本)の購入見直しを図る。 ・総合的な学習において、多種多様な講師を招いて体験や関わりを豊かにした学習を行う。	383	1,140	△ 757
31-0110	いじめ・不登校対策推進事業	・いじめ問題専門委員会等でいじめに関わる課題について検討する。 ・いじめ・不登校対策委員会を設置し、実態把握及び支援事業を展開する。 ・スクールソーシャルワーカーや心のアドバイザー、県派遣のスクールカウンセラー、心の教室相談員等と学校が連携して支援を行う。 ・教育支援ルーム(つくしんぼ)や中学校に校内支援センターを設置し、社会的自立を目指した支援を行う。(令和7年度は、西中学校に校内支援ルームを新設設置する。)	22,168	22,114	54
31-0201	学校体育・文化支援事業	地域クラブ活動(音楽)を実施する。(令和8年度まで実施予定)	3,919	3,192	727
31-0202	個に応じた支援事業	・児童生徒の適正な就学及び教育支援を図るため教育支援委員会を開催する。 ・特別支援学級の交流事業を実施し、特別支援教育の支援を図る。 ・医療的ケアの必要な児童生徒のいる学校へ看護師を派遣する。 ・瀬戸市立瀬戸特別支援学校在籍児童生徒の費用を負担する。	44,832	42,622	2,210

学校教育課

令和7年度当初予算概要

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
31-0203	児童健康安全事業(小学校)	・学校医等の委嘱するとともに各種検査等を実施して、児童の健康管理に取り組む。 ・児童に対して災害共済給付を行う。	40,535	40,619	△ 84
31-0204	生徒健康安全事業(中学校)	・学校医等の委嘱するとともに各種検査等を実施して、生徒の健康管理に取り組む。 ・生徒に対して災害共済給付を行う。	17,146	17,965	△ 819
31-0206	児童生徒健康安全事業	・市学校保健会に学校保健事業を委託し、小中学校における学校保健の研究、調査並びに普及充実に図る。 ・就学時健康診断を実施する。	4,481	4,513	△ 32
31-0210	部活動支援事業	中学校部活動に外部講師派遣等の支援を行う。	7,810	7,964	△ 154
31-0303	学校給食費管理事業	給食費徴収システムにより、給食費を市が直接徴収する。	7,054	6,894	160
31-0401	教職員研修・健康管理事業	・教職員を対象に、より効果的かつ実践的な指導方法等の研修を行う。 ・教職員に教師用教科書、指導書を配布する。 ・生活習慣病健診・ストレスチェック・健康相談を実施して、教職員の健康管理に取り組む。	12,409	32,859	△ 20,450
31-0501	教育ネットワーク整備事業	教育委員会事務局と各小中学校とを結ぶネットワークを維持管理する。	45,337	66,922	△ 21,585
31-0502	情報化整備事業(小学校)	各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	69,808	57,477	12,331
31-0503	情報化整備事業(中学校)	各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	35,533	28,879	6,654
31-0508	施設維持・校用備品整備事業(小学校)	小学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。	128,985	131,369	△ 2,384

学校教育課

令和7年度当初予算概要

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
31-0511	施設維持・校用備品整備事業(中学校)	中学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。	71,086	71,415	△ 329
31-0512	教材備品整備事業(小学校)	快適な教育環境のため、教材整備を行う。	6,240	7,080	△ 840
31-0514	教材備品整備事業(中学校)	快適な教育環境のため、教材整備を行う。	4,200	4,200	0
31-0903	就学児童・生徒調査事業	学齢簿、就学通知書等、児童・生徒に係る就学事務処理を行う。	1,039	1,020	19
31-0904	入学・卒業報償事業	入学時に黄色帽子等を配布して交通安全や防犯の啓発をするとともに、入学を祝う。また卒業時の記念品について見直しを図る。	1,416	1,899	△ 483
32-0301	学校地域連携事業	地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の創意工夫を生かした教育活動を展開する。	3,838	3,958	△ 120
32-0402	就学援助事業(小学校)	経済的な理由により就学困難な児童の保護者を対象に、学用品費や給食費等を支給する。	47,923	41,593	6,330
32-0403	就学援助事業(中学校)	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者を対象に、学用品費や給食費等を支給する。	45,231	40,031	5,200
99-0020	一般管理経費	庶務事務等の一般管理経費	1,221	466	755
計			659,880	668,805	△ 12,840

学校給食センター

令和7年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
31-0301	学校給食センター運営事業	・多様なメニューの給食の提供や食品管理など民間のノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調理・配送業務を専門業者に委託する。 ・学校と連携し、アレルギーマのある児童生徒の状況を確認、検討の上で卵、乳のアレルギーマ対応給食を提供する。 ・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家とのふれあい給食の実施、おはなし給食の実施など、学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進める。	559,750	544,476	15,274
31-0302	学校給食センター維持管理事業	安全で安心な学校給食を定期的及び安定的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。	81,743	111,221	△ 29,478
99-0010	公用車管理経費	公用車の管理経費	165	99	66
99-0020	一般管理経費	庶務事務等の一般管理経費	624	753	△ 129
計			642,282	656,549	△ 14,267

生涯学習課

令和7年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
32-0101	家庭教育・地域教育推進事業	・講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。 ・他の講座で親子で交流する場を提供しているため、令和7年度から親子ふれあい事業(星空教室、プログラミング教室)を廃止する。 ・家庭教育学級担当者(児童の保護者)の負担を軽減するため、市主催の「合同家庭教育学級」を複数回開催し、各家庭教育学級主催の開催回数を3回から2回に削減する。	626	1,210	△ 584
32-0108	二十歳の集い開催事業	二十歳を迎えた方に対し、社会の一員として責任ある行動がとれるように願い、市として祝いますために、市制55周年を記念し、1か所で集約して開催する。	1,767	2,460	△ 693
32-0901	社会教育委員会運営事業	・地域における社会教育に関する諸課題に取り組み、社会行政に広く意見を反映させるため、社会教育委員会を設置する。	272	408	△ 136
33-0102	公民館利用者協議会支援事業	公民館の利用促進や地域社会の振興を目的に、公民館利用団体で組織する利用者協議会に補助をするなど、地域活動を支援する。	610	630	△ 20
33-0104	公民館講座等開催事業	・市民の多様な学習需要に対応した各種の講座を開催する。 ・スマホ教室とスマホワゴン講習会を統合し、実施回数を削減する。 ・トイレ改修工事による部屋の利用制限に伴い、一般利用を優先させるため、市民塾の講師数を50人から40人に削減する。 ・各種の講座参加料の適正化を図り、300円から500円に変更する。	4,310	5,791	△ 1,481
33-0106	社会教育団体等支援事業	社会教育の振興を図るため、社会教育団体の自主性を尊重し、活動に必要な援助を行う。	450	560	△ 110

生涯学習課

令和7年度当初予算概要

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
33-0112	公民館まつり等開催事業	自主活動団体が、日頃の活動成果を発表する場として、作品展等を開催し、自主活動の活性化を図る。	80	80	0
33-0302	公民館維持管理事業	公民館9施設の施設環境整備を図り、市民が快適に学習できるよう施設管理に努める。	114,359	114,248	111
33-0303	公民館整備事業	指定避難所となっている公民館7館(指定避難所以外の三郷、宮浦公民館を除く。)の1階トイレの改修工事を行う。	137,000	38,000	99,000
33-0305	生涯学習活動推進事業	・天体観測室の維持管理を行い、市民に宇宙への興味を深めてもらう天体観測事業を行う。 ・生涯学習フェスティバルは、令和6年度に第30回を迎え、事業の目的を達成したため、オープンゲイメントを廃止し、市主催によるイベントは、生涯学習の推進のため継続して実施する。	1,022	4,078	△ 3,056
82-0923	還付金・返納金	過年度領収使用料の還付金・返納金	100	100	0
99-0010	公用車管理経費	公用車の管理経費	121	83	38
99-0020	一般管理経費	庶務事務等の一般管理経費	258	1,654	△ 1,396
計			260,975	169,302	91,673

令和7年度当初予算概要

図書館

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
33-0401	読書奨励事業	・読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種事業を行う。 ・読書奨励講座を隔年開催(偶数年度)に変更する。 ・読書感想文コンクール入賞作品集の作成及び配布を廃止する。(入賞者記念品、各校等配布) ・こども読書通帳の作成を廃止(当面は大人用通帳の在庫で代用)する。なお、あさびーこども読書通帳10冊満了表彰式は継続する。	120	524	△ 404
33-0403	図書館資料提供事業	・図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、視聴覚資料を購入し、整備する。 ・図書館利用案内パンフレットの作成を廃止し、館内掲示及びホームページによる閲覧のみとする。 ・新聞データベースのうち、日経テレコンの利用を廃止する。 ・近隣図書館休館による利用者増を見込み、館外貸出券(広域用)を増刷する。	26,217	27,685	△ 1,468
33-0405	図書館維持管理事業	来館者が安全で快適に図書館を利用できるよう、施設・設備の維持管理を図る。各保守業務の委託や修繕等を行う。	9,213	8,886	327
33-0406	図書館整備事業	公共下水道切替工事を令和8年度に延伸する。	0	1,000	△ 1,000
99-0010	公用車管理経費	公用車の管理経費	186	144	42
99-0020	一般管理経費	庶務事務等の一般管理経費	246	391	△ 145
		計	35,982	38,630	△ 2,648

令和7年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
34-0101	文化財保護審議会事業	尾張旭市における文化財の保護について審議する。	52	52	0
34-0102	スポーツイベント運営事業	・市民スポーツ大会・ゴルフ大会・ジョギング大会を開催及び愛知県市町村対抗駅伝へ参加する。 ・スポーツ推進委員の協力を得て、レクリエーションスポーツイベントを実施する。	4,441	4,500	△ 59
34-0103	無形民俗文化財保護育成事業	県・市指定の無形民俗文化財を保護するとともに、後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行う。 ・伝統文化の継承のため、市制55周年記念事業「警固」を実施する。	7,914	2,906	5,008
34-0105	有形文化財等保護事業	・市内に残る歴史的に価値のある資料や史跡、文化財を保護、活用するため、市民へ積極的に公開することにより保護意識の高揚を図る。 ・本市が舞台となった歴史的な合戦である「白山林の戦い」を後世に伝えるため、記念碑を建立する。	4,896	4,478	418
34-0106	どうだん亭維持管理事業	・どうだん亭の維持管理全般を行う。 ・施設老朽化のため一般公開を中止し、多くの方が楽しめるため、文化財として保護できるよう運営管理方法の見直しを進める。	3,679	5,254	△ 1,575
34-0201	スポーツ活動推進事業	・市スポーツ協会の活動支援を行う。スポーツ大会選手派遣事業、スポーツ指導者等育成事業、児童期の運動機会創出事業を委託し、スポーツ活動の推進を図る。 ・スポーツ推進委員が会議や研修に参加し委員の資質向上を図る。 ・スポーツでの全国大会等出場者に激励費の申請受付及び交付を行う。	6,060	6,807	△ 747

文化スポーツ課

令和7年度当初予算概要

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明 (令和7年度の事業計画)	令和7年度 当初予算額(千円)	令和6年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
34-0202	社会教育団体等支援事業	・市民に芸術文化の発表と鑑賞の場及び機会を提供することにより地域文化の関心を高める。 ・文化振興を図るため、文化芸術に関する団体の自主性を尊重し、文化振興事業を委託する。	3,890	3,920	△ 30
34-0301	文化会館維持管理事業	施設の運営管理及び維持管理を行う。	75,415	75,415	0
34-0304	文化会館整備事業	—	0	16,810	△ 16,810
34-0305	スポーツ施設管理運営事業	・指定管理者制度を活用することで、体育施設の維持管理及び施設修繕等を行う。 ・市民プールは、リニューアルオープンに向け、令和7年度の営業を休止する。 ・各小・中学校の体育施設を開放し、地域住民にスポーツ活動の場を提供する。	80,984	102,384	△ 21,400
82-0923	還付金・返納金	過年度領収使用料の還付金・返納金	100	100	0
99-0010	公用車管理経費	公用車の管理経費	43	104	△ 61
99-0020	一般管理経費	庶務事務等の一般管理経費	135	143	△ 8
計			187,609	222,873	△ 35,195

三郷小学校のエレベーター改修工事を実施します。

教育委員会 教育政策課
教育施設係

0561-76-8177 (直通)

新 規

令和7年度当初予算額：40,000千円

児童生徒が支障なく安心して学校生活を送ることができるよう順次進めているエレベーター改修工事を、三郷小学校で実施します。

【主な工事内容】

給食配膳などに使用する荷物用エレベーターを車いす対応型へ改修します。

【施工期間】

令和8年7月下旬～8月下旬（予定）

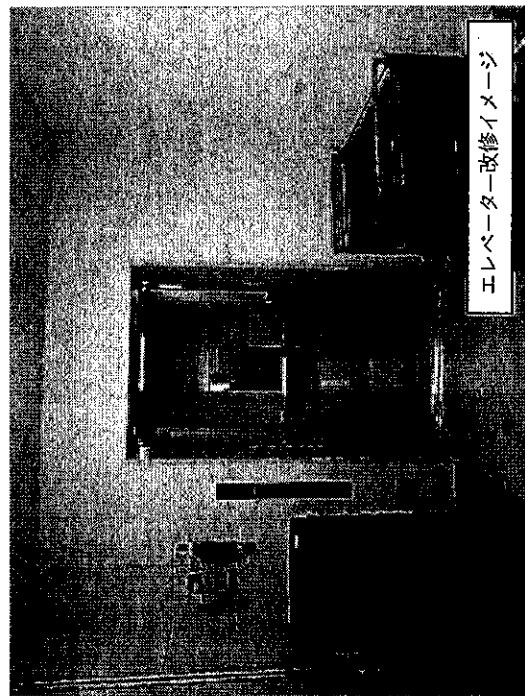
※ エレベーター納期の長期化により、令和7年度夏季休業中に工事完了が見込めないため、令和8年度夏季休業中に工事を行う予定です。

【事業費】

改修工事費 40,000千円

【車いす対応型への改修率】

83%（10校/12校）



エレベーター改修イメージ

全中学校体育館・柔剣道場の空調設備整備工事を実施します。

教育委員会 教育政策課
教育施設係
0561-76-8177 (直通)

新規

令和7年度当初予算額：270,000千円

夏季における安全な教育環境の整備と、災害時における避難所としての防災機能の強化を進めるため、部活動等で活用する頻度の高い中学校の体育館と柔剣道場の空調設備整備工事を実施します。

【主な工事内容】

全ての中学校の体育館と柔剣道場に、停電時にも使用可能な空調設備を設置します。

【施工期間】

令和7年7月下旬～9月下旬（予定）

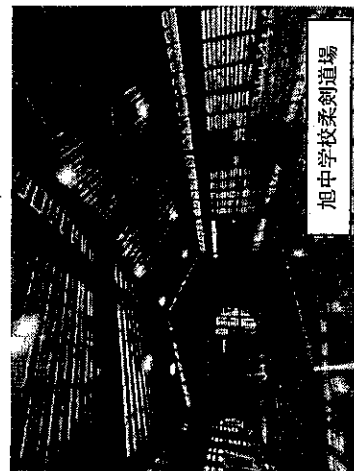
※ 令和7年度夏季の運用には間に合いませんが、授業や部活動などに、できる限り支障がないよう、夏季休業中を中心に工事を進める予定です。

【事業費】

整備工事費 270,000千円



旭中学校体育館



旭中学校柔剣道場

フレンドシップ事業を実施し、国際交流を図ります。



教育委員会 教育政策課

教育政策係

0561-76-8173 (直通)

令和7年度当初予算額：3,000千円

市制55周年記念事業として、平成11年度から中学生海外研修事業で交流を続けてきたオーストラリアアクトリア州ウィットルシーセカンダリーカレッジの生徒と教職員を本市に招待します。

● 目的

本市中学生が中心となり、国際交流関係団体の皆さんの協力を得て各事業を実施し、これまでの交流に謝意を示すとともに、国際的な視野に立ち主体的に行動できる人材育成の機会とします。

● 時期

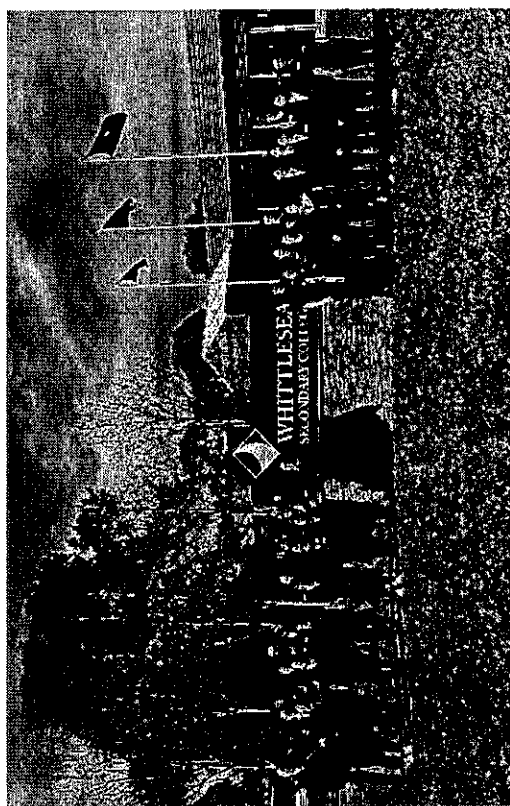
令和7年9月

● 実施予定事業

- ・ ウエルカムセレモニー
- ・ 中学校体験入学
- ・ 日本文化体験 など

● 事業費

フレンドシップ事業委託料 3,000千円



中学生海外研修事業での国際交流（令和6年8月）

民間プール施設を活用した小学校の水泳授業を全校に拡大します。

教育委員会 学校教育課
学校指導係
0561-76-8174 (直通)

拡 充

令和7年度当初予算額：36,000千円

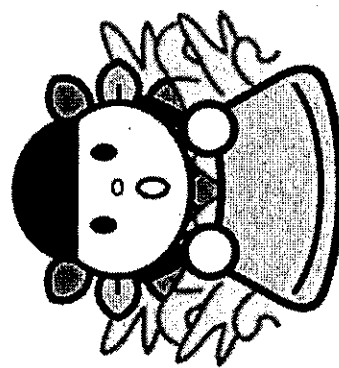
水泳指導を効果的・安定的に実施するため、民間プール施設を活用した小学校の水泳授業を令和7年度から小学校全9校に拡大します。

●事業内容

民間のプール施設を使用し、専門知識のあるインストラクターが水泳指導を実施

●実施校

- ・令和5年度～：旭小学校、本地原小学校
- ・令和6年度～：渋川小学校、城山小学校、白鳳小学校、瑞鳳小学校
- ・令和7年度～：東栄小学校、旭丘小学校、三郷小学校



小中学生のタブレット端末を更新します。

教育委員会 学校教育課
庶務係
0561-76-8176 (直通)

令和7年度当初予算額：36,910千円

ICTを活用した学校教育をさらに推進するため、令和元年度及び2年度に導入した小中学生の1人1台タブレット端末を更新します。

●事業内容

小中学校の児童生徒に1人1台配付しているタブレット端末のリース契約を新たに締結し、令和8年1月に更新します。

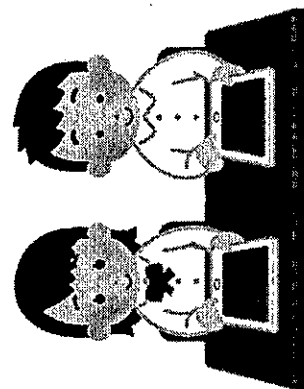
●更新内容

タブレット端末 約7,900台

●事業費

端末等借上料 596,200千円 (5年間総額)
29,810千円 (R7年度分)

端末等保守委託料 142,000千円 (5年間総額)
7,100千円 (R7年度分)



給食材料費に対する公費支援額を増額します。

拡 充

令和7年度当初予算額：62,777千円

教育委員会 学校教育課
庶務係

0561-76-8176 (直通)

教育委員会 学校給食センター
学校給食係

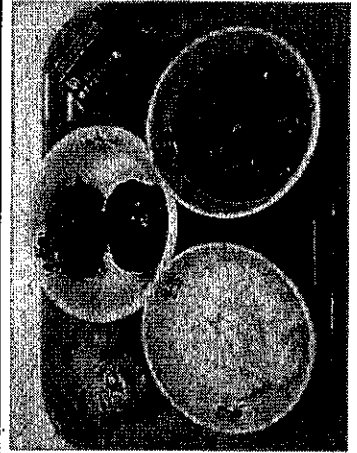
0561-53-2971 (直通)

物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、一食当たりの給食材料費に対する公費支援額を現在の40円から50円に増額します。

●一食当たりの給食材料費

	令和6年度給食材料費		令和7年度給食材料費	
	保護者負担額	公費支援額	保護者負担額	公費支援額
小学校	290円	250円 40円	300円 (+10円)	250円 (±0円) 50円 (+10円)
中学校	320円	280円 40円	340円 (+20円)	290円 (+10円) 50円 (+10円)

※（ ）内は令和6年度給食材料費との比較





二十歳の集いを1か所に集約し、ふるさと大使「岡野兄弟」を招待します。

教育委員会 生涯学習課

生涯学習係

0561-76-8181 (直通)

令和7年度当初予算額：1,767千円

20歳を迎えることを市としてお祝いするため、市制55周年の記念となる「二十歳の集い」を、ふるさと大使の岡野兄弟を招待して開催します。

また、これまでは中学校区ごとの会場で開催していましたが、対象者の減少を踏まえ、より効率的な運営のため、尾張旭市文化会館1か所に集約した開催に変更します。

●開催日

令和8年1月11日(日)

●開催場所

文化会館

●対象者

令和7年度に20歳を迎える平成17年4月2日から
平成18年4月1日に生まれた方

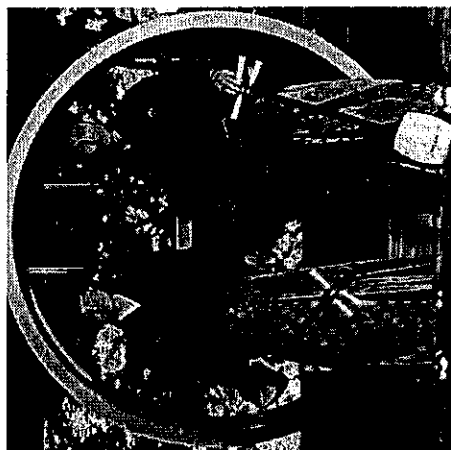
●内容(予定)

第1部 式典

第2部 集い(岡野兄弟による演奏等)

●費用

1,767千円(前年度比 693千円削減)



ふるさと大使「岡野兄弟」

指定避難所である公民館のトイレ改修工事を実施します。

教育委員会 生涯学習課

公民館係

0561-54-5300 (直通)

新規

令和7年度当初予算額：137,000千円

指定避難所となっている中央公民館及び地区公民館7館（藤池・瑞鳳・平子・本地原・渋川・白鳳・旭丘）の1階トイレの改修工事を実施し、避難所の生活環境を改善します。

【主な工事内容】

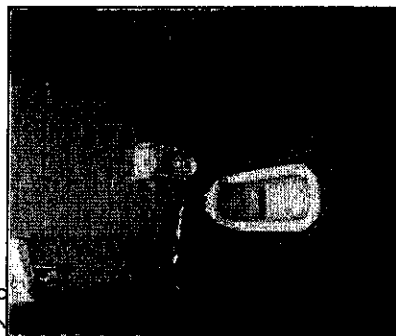
- (1) 和式大便器と男子トイレ小便器の改修
（洋式大便器への改修、温水洗浄暖房便座の設置）
- (2) 床面の段差解消及びタイルから長尺シートへの変更（乾式化）
- (3) 自動点灯照明（LED化）の設置
- (4) 洗面台の水洗自動化
- (5) 多目的トイレの扉、器具の更新等

【今後のスケジュール】

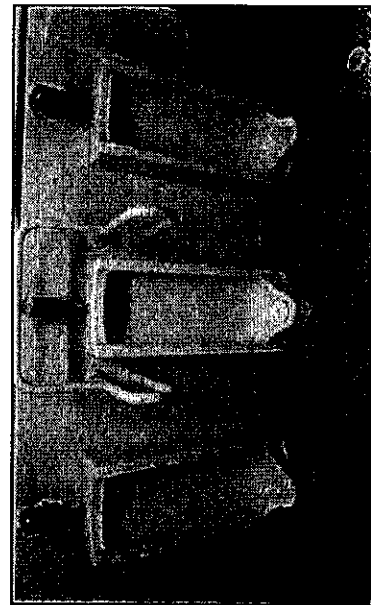
- 5月入札
- 6月契約締結
- 8月工事施工（3館ずつ施工 1館あたり約2か月）
- 3月工事完了

【事業費】

公民館トイレ改修工事
137,000千円
＜緊急防災・減災事業債＞
公民館トイレ改修事業 137,000千円



中央公民館1階トイレ（現在）



学校ホリデースポーツフェスタを実施します。

教育委員会 文化スポーツ課
スポーツ係
0561-76-8183 (直通)

この事業は、令和7年4月の組織改正に伴い、市長公室健康都市・スポーツ課が所管します。

令和7年度当初予算額：165千円

子どもたちの身体と心の成長につなげるため、学校ホリデーに合わせて小学生を対象としたスポーツ教室を実施します。

●「学校ホリデー」とは

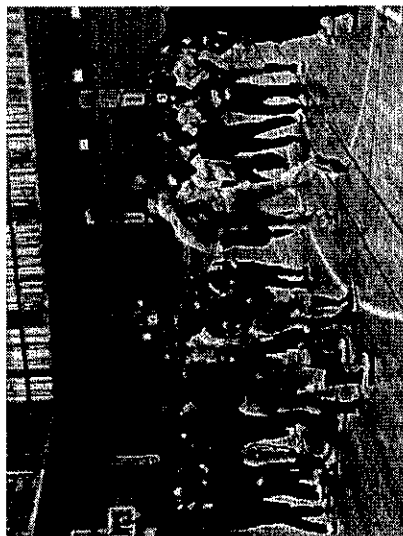
あいちウィーク期間中の平日1日を「県民の日学校ホリデー」として、公立学校において学校休業日とするものです。

●事業内容

中日ドラゴンズとコラボした野球教室など、子どもたちがスポーツを楽しむようなイベントを企画します。

●効果

子どもたちが、プロスポーツ選手からの指導を通してスポーツの楽しさを体験でき、競技力の向上につながるだけでなく、子どもたちの夢が広がるきっかけにもつながります。



過去のイベントの様子

伝統文化行事「警固」を実施します。

新 規

令和7年度当初予算額：5,500千円

この事業は、令和7年4月の組織改正に伴い、教育委員会生涯学習課が所管します。



教育委員会 文化スポーツ課
文化振興係
0561-53-1144 (直通)

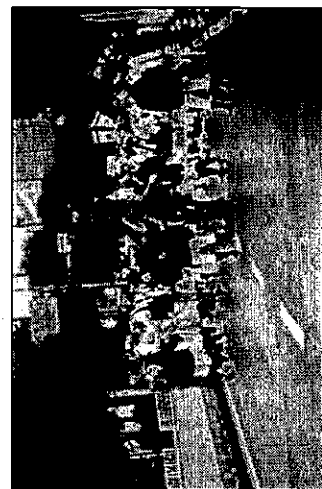
伝統文化の継承のため、市制施行5周年毎に実施している市最大の伝統文化行事「警固」を実施します。

1 実施内容

市内各地区（新居、稲葉、印場北部、印場南部、三郷、本地ヶ原）において編成される警固隊が城山公園一帯に集結し、棒の手各流派の演技、火縄銃の発砲等を行います。

2 その他

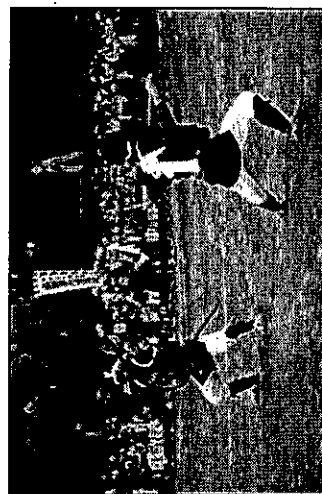
- ・ 前回（市制50周年時）は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、10年ぶりの実施となります。
- ・ 予算の一部に文化振興基金を活用します。（3,000千円）



馬の塔



鉄砲隊



棒の手

白山林の戦い伝承地の記念碑を建立します。



教育委員会 文化スポーツ課

文化振興係

0561-53-1144 (直通)

新規

令和7年度当初予算額：650千円

この事業は、令和7年4月の組織改正に伴い、教育委員会生涯学習課が所管します。

本市が舞台となった歴史的な合戦「白山林の戦い」を後世に伝えるため、伝承地に記念碑を建立します。

1 「白山林の戦い」とは

天正12（1584）年に徳川家康と羽柴秀吉（のちの豊臣秀吉）が争った「小牧・長久手の戦い」の局地戦のひとつ。尾張旭市が戦場であったと考えられています。

2 設置内容

緑ヶ丘第7ちびっ子広場（緑町緑ヶ丘44番地4）に、記念碑と合戦の内容を説明する案内板を設置します。

3 その他

記念碑の建立費用の一部は、寄付によって賄うことを予定しています。



緑ヶ丘第7ちびっ子広場

第 2 号議案

尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市いじめ問題専門委員会委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 7 号の規定に基づき、付議するものとする。

令和 7 年 2 月 19 日提出

尾張旭市教育委員会
教育長 三 浦 明

記

氏 名	年 齢	住 所	所属団体等	新任・再任の別
仁 里 文 美	6 1 歳		金城学院大学	新任
長 谷 川 雄 一	4 3 歳		愛知県弁護士会	再任
安 藤 郁 子	6 8 歳		瀬戸旭医師会	再任
白 井 久 美 子	4 0 歳		臨床心理士	新任
中 野 真 紀	4 8 歳		尾張旭市社会福祉協議会	新任

任期 令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日まで

提案理由

この案を提出するのは、令和 7 年 2 月 28 日で任期満了となる尾張旭市いじめ問題専門委員会委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。

第3号議案

尾張旭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定
について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3
条第1項第8号の規定に基づき、付議するものとする。

令和7年2月19日提出

尾張旭市教育委員会
教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提案するのは、行政組織変更に伴い、学校体育施設の開放に関する
事務を市長部局の職員に補助執行させるため必要があるからである。

尾張旭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則
（趣旨）

第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の7
の規定に基づき、尾張旭市教育委員会の権限に属する事務の一部を尾張旭市
長の補助機関である職員（以下「職員」という。）に補助執行させることに
ついて、必要な事項を定めるものとする。

（補助執行事務）

第2条 教育委員会は、学校体育施設の開放に関する事務を職員に補助執行さ
せるものとする。

（委任）

第3条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

第4号議案

尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第8号の規定に基づき、付議するものとする。

令和7年2月19日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提案するのは、令和7年4月の行政組織変更に伴い、教育委員会から市長部局にスポーツに係る事務を移管し、併せて、文化に係る事務を生涯学習課へ移管するため、また、管理指導主事及び指導主事の専決権の明確化を図る必要があるからである。

尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

尾張旭市教育委員会事務局組織規則（平成17年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後																		
(事務局) 第2条 事務局の組織は、次の表のとおりとし、その分掌事務は、別表第1のとおりとする。 <table><tr><th>課</th><th>係</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>生涯学習課</td><td>生涯学習係 公民館係</td></tr><tr><td>図書館</td><td>(略)</td></tr><tr><td>文化スポーツ課</td><td>文化振興係 スポーツ係</td></tr></table>	課	係	(略)	(略)	生涯学習課	生涯学習係 公民館係	図書館	(略)	文化スポーツ課	文化振興係 スポーツ係	(事務局) 第2条 事務局の組織は、次の表のとおりとし、その分掌事務は、別表第1のとおりとする。 <table><tr><th>課</th><th>係</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>生涯学習課</td><td>生涯学習係 公民館係 文化振興係</td></tr><tr><td>図書館</td><td>(略)</td></tr></table>	課	係	(略)	(略)	生涯学習課	生涯学習係 公民館係 文化振興係	図書館	(略)
課	係																		
(略)	(略)																		
生涯学習課	生涯学習係 公民館係																		
図書館	(略)																		
文化スポーツ課	文化振興係 スポーツ係																		
課	係																		
(略)	(略)																		
生涯学習課	生涯学習係 公民館係 文化振興係																		
図書館	(略)																		
(専決の準用) 第10条 (略) 2 _____主幹_____の専決事項は、前項の規定にかかわらず、教育長が別に定める。	(専決の準用) 第10条 (略) 2 <u>管理指導主事、主幹及び指導主事</u>の専決事項は、前項の規定にかかわらず、教育長が別に定める。																		

別表第1 (第2条関係)

課	係	分掌事務
(略)	(略)	(略)
生涯学	(略)	(略)
習課	公民館 係	(略)
図書館	(略)	(略)
文化ス ポーツ 課	文化振 興係	1 文化行政の総合企画及び 調整に関する事 2 文化芸術の普及及び振興 に関する事

別表第1 (第2条関係)

課	係	分掌事務
(略)	(略)	(略)
生涯学	(略)	(略)
習課	公民館 係	(略)
	文化振 興係	1 文化行政の総合企画及び 調整に関する事 2 文化芸術の普及及び振興 に関する事 3 文化芸術団体の育成に関 する事 4 文化事業の支援に関する 事 5 文化会館に関する事 6 どうだん亭に関する事 7 文化財の保護に関する事 8 文化財の調査、研究及び 保存に関する事 9 文化財保護審議会に関す る事 10 歴史民俗資料に関する 事 11 市誌に関する事 12 その他文化振興に関す る事
図書館	(略)	(略)

	3 文化芸術団体の育成に関すること。 4 文化事業の支援に関すること。 5 文化会館に関すること。 6 どうだん亭に関すること。 7 文化財の保護に関すること。 8 文化財の調査、研究及び保存に関すること。 9 文化財保護審議会に関すること。 10 歴史民俗資料に関すること。 11 市誌に関すること。 12 その他文化振興に関すること。		
スポーツ係	1 スポーツの普及及び振興に関すること。 2 スポーツ事業の計画及び実施に関すること。 3 スポーツ団体の育成に関すること。 4 スポーツ推進委員に関すること。 5 学校体育施設の開放に関すること。 6 体育施設に関すること。 7 その他スポーツに関すること。 8 課の庶務に関すること。		

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

第5号議案

尾張旭市学校体育施設予約システムの利用手続に関する規則の制定について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第8号の規定に基づき、付議するものとする。

令和7年2月19日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提案するのは、行政組織変更に伴い廃止した規則について、学校体育施設予約システムの利用手続を新たに制定するため必要があるからである。

尾張旭市学校体育施設予約システムの利用手続に関する規則

（趣旨）

第1条 この規則は、尾張旭市学校体育施設に係る施設予約システムの利用手続に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校体育施設 別表に掲げる施設をいう。
- (2) 施設予約システム あいち電子自治体推進協議会が運営するあいち共同利用型施設予約システムを利用して、学校体育施設の使用許可の申請、抽選等に関する事務を処理するためのシステムをいう。
- (3) 使用許可申請等 学校体育施設の使用許可の申請及び使用変更許可の申請をいう。

（登録及び登録の資格）

第3条 施設予約システムにより学校体育施設の使用許可申請等を行おうとするものは、あらかじめ施設予約システム利用者として教育委員会に登録をしなければならない。

2 前項の登録をすることができるものは、尾張旭市立小中学校体育施設開放規則（平成25年教育委員会規則第3号）第2条に規定する団体とする。

（登録の申請等）

第4条 前条第1項の登録をしようとするものは、尾張旭市学校体育施設予約システム利用登録申請書（第1号様式）及び利用登録団体名簿（第2号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による登録の申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは施設予約システム利用者として登録を行うものとする。

3 前項の規定により施設予約システム利用者として登録をしたもの（以下「利用登録者」という。）の登録期間は、登録をした日から3年間とする。ただし、他の規則（尾張旭市規則を含む。以下同じ。）の規定により利用登録者として登録をしたものの登録期間は、当該規則による登録期間とする。

4 利用登録者の登録期間を更新しようとするものは、前項に規定する期間の満了日までに、教育委員会に更新の申請をしなければならない。

（利用登録証）

第5条 教育委員会は、利用登録者に対し、尾張旭市施設予約システム利用登録証（以下「利用登録証」という。第3号様式）を交付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、他の規則の規定により利用登録証の交付を受けている場合は、当該利用登録証に所要の修正を加え、前項に規定する利用登録証として利用するものとする。

3 利用登録証の利用期限は、前条第3項の登録期間の満了日とする。

4 利用登録者は、利用登録証を他人に譲渡し、貸与し、又は不正に利用させてはならない。

5 利用登録者は、利用登録証を紛失したとき、又は利用登録証が破損、汚損等により利用できなくなったときは、尾張旭市学校体育施設予約システム利用登録証再発行申請書（第4号様式）に利用登録証を添えて（紛失したときは除く。）教育委員会に提出し、利用登録証の再交付を受けることができる。

（登録事項の変更等）

第6条 利用登録者は、利用登録の登録事項を変更し、又は廃止しようとするときは、尾張旭市学校体育施設予約システム利用登録（変更・廃止）届（第5号様式）により、教育委員会に届け出なければならない。

（登録の抹消）

第7条 教育委員会は、利用登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該利用登録者の登録を抹消することができる。

(1) 第4条第4項の規定による更新の申請がなく、登録期間が経過したとき。

(2) 前条の規定による利用登録の廃止の届出を受けたとき。

(3) 偽りその他不正の手段により当該利用登録を受けたことが判明したとき。

(4) この規則又はこの規則に基づく教育委員会の指示に違反したとき。

(5) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が施設予約システムを利用させることが適当でないと認めるとき。

(使用許可の手続等)

第8条 利用登録者は、施設予約システムを利用して学校体育施設の使用許可の申請をすることができる。

2 前項に規定する使用許可の申請の受付は、学校体育施設を使用しようとする日（以下「使用日」という。）の2月前の日の属する月の1日から15日までにあつては抽選により、使用日の1月前の日の属する月の1日から使用日の7日前の日までにあつては申請の順位により行うものとする。

3 教育委員会は、前項に規定する抽選を使用日の2月前の日の属する月の16日に行い、その結果を施設予約システムにより申請者に通知するものとする。

4 第2項に規定する抽選に当選したものは、使用日の2月前の日の属する月の18日から25日までの間に、施設予約システムにより使用の確定をしなければならない。

5 前項の使用の確定をしたもの及び申請の順位により使用許可を申請したものは、尾張旭市立小中学校体育施設開放規則第8条第3項に規定する学校体育施設開放使用許可書の交付を受けることができる。

6 前項の規定により使用の許可を受けたものは、次に掲げる期日までに使用料を納入しなければならない。

(1) 抽選による場合 第4項に規定する使用の確定をした日から7日以内

(2) 申請の順位による場合 申請の日から7日以内

(委任)

第9条 この規則で定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に尾張旭市体育施設予約システムに関する規則（平成18年教育委員会規則第7号）の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、この規則の規定に基づき許可を受けたものとみなす。

別表（第2条関係）

施設	
尾張旭市立旭中学校体育館	尾張旭市立旭中学校運動場
尾張旭市立東中学校体育館	尾張旭市立東中学校運動場
尾張旭市立西中学校体育館	尾張旭市立西中学校運動場

第1号様式（第4条関係）

尾張旭市学校体育施設予約システム利用登録申請書

申請日 年 月 日

尾張旭市教育委員会 殿

次のとおり申請します。

「※」のついている項目は、必須記入項目です。

団 体	フリガナ※				
	団体名※				
	所在地※				
	代表者※	氏 名		電 話	
		住 所			
		生 年 月 日		勤務先・学校	
	担当者※	氏 名		電 話	
		住 所			
	主な利用種目				
	メールアドレス				

（下欄は記入しないでください。）

利用ID		受付日	年 月 日	受付者	
------	--	-----	-------	-----	--

第2号様式（第4条関係）

利用登録団体名簿

団体名 _____

枚目 _____

氏 名	区 分	住 所	勤務先 ・ 学 校
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
5	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
10	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地
15	☐ 在住 ☐ 在 勤 ☐ 在学 ☐ その他		名 称 所在地

※ 住所が尾張旭市以外の方で在勤・在学の方は、勤務先又は学校の名称及び所在地を記入してください。

第3号様式（第5条関係）

（表）

尾張旭市施設予約システム利用登録証 尾張旭市教育委員会

（裏）

システム利用 I D	_____
氏 名 ・ 団 体 名	_____
利 用 期 限	_____ 年 月 日

第4号様式（第5条関係）

尾張旭市学校体育施設予約システム利用登録証再発行申請書

申請日 年 月 日

尾張旭市教育委員会 殿

（紛失・破損等）のため、次のとおり再発行の申請をします。

利用 I D		団 体 名	
申 請 者	氏 名	電 話	

団 体	フリガナ				
	団 体 名				
	所 在 地				
	代 表 者	氏 名		電 話	
		住 所			
		生 年 月 日		勤 務 先 ・ 学 校	
	担 当 者	氏 名		電 話	
		住 所			
	主 な 利 用 種 目				
	メー ル ア ド レ ス				

（下欄は記入しないでください。）

利用 I D		受 付 日	年 月 日	受 付 者	
--------	--	-------	-------	-------	--

第5号様式（第6条関係）

尾張旭市学校体育施設予約システム利用登録（変更・廃止）届

届出日 年 月 日

尾張旭市教育委員会 殿

次のとおり届け出ます。

届出区分 ※○で囲んでください。	登録変更の届出		登録廃止の届出	
利用ID			団体名	
届出者	氏名		電話	

団 体	フリガナ				
	団体名				
	所在地				
	代表者	氏名		電話	
		住所			
		生年月日		勤務先・学校	
	担当者	氏名		電話	
		住所			
	主な利用種目				
	メールアドレス				

（下欄は記入しないでください。）

利用ID		受付日	年 月 日	受付者	
------	--	-----	-------	-----	--

第 6 号議案

尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則等の廃止について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 8 号の規定に基づき、付議するものとする。

令和 7 年 2 月 19 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提案するのは、教育に関する事務のうち、学校体育を除くスポーツに関することを市長が管理し、及び執行するため該当教育委員会規則を廃止するため必要があるからである。

尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則等を廃止する規則

次に掲げる規則は、廃止する。

- (1) 尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則（昭和 49 年教育委員会規則第 4 号）
- (2) 尾張旭市体育施設の管理運営に関する規則（昭和 62 年教育委員会規則第 5 号）
- (3) 尾張旭市体育施設予約システムの利用手続に関する規則（平成 18 年教育委員会規則第 7 号）

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）前に、廃止前の尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則、尾張旭市体育施設の管理運営に関する規則及び尾張旭市体育施設予約システムの利用手続に関する規則の規定により行われた委嘱及び申請等の行為は、施行日以後においては尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則（令和 7 年規則第 号）、尾張旭市スポーツ施設の管理運営に関する規則（令和 7 年規則第 号）及び尾張旭市スポーツ施設予約システムの利用手続に関する規則（令和 7 年規則第 号）の規定により行われた委嘱及び申請等とみなす。

第7号議案

尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改正について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第8号の規定に基づき、付議するものとする。

令和7年2月19日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

提案理由

この案を提案するのは、学校開放運営委員会の構成員の変更及び条文を整理するため必要があるからである。

尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部を改正する規則

尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部を次のように改正する。

改 正 前	改 正 後
(運営委員会) 第6条 (略) 2 運営委員会の委員は、次に掲げるものの代表で構成する。 (1) (略) (2) <u>スポーツ推進委員</u> (3) (略) (4) (略) 3 (略) (中学校の体育施設の使用の許可) 第8条 学校体育施設のうち尾張旭市立中学校の体育館及び運動場を使用しようとする登録団体は、 <u>あらかじめ施設予約システム（尾張旭市体育施設予約システムの利用手続に関する規則（平成18年教育委員会規則第7号。以下「システム規則」という。）第2条第2号に規定するシステムを用いる。以下同じ。）の利用者登録及び体育施設</u>	(運営委員会) 第6条 (略) 2 運営委員会の委員は、次に掲げるものの代表で構成する。 (1) (略) (2) (略) (3) (略) 3 (略) (中学校の体育施設の使用の許可) 第8条 学校体育施設のうち尾張旭市立中学校の体育館及び運動場を使用しようとする登録団体は、 <u>使用しようとする日（以下「使用日」という。）の1月前の日の属する月の1日から使用日まで</u> に使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

設使用者登録（以下「利用者登録等」という。）をした上で使用許可申請書を教育委員会に提出し、使用日の2月前の日の属する月の1日から15日までにあつては施設予約システムによる抽選により、使用日の1月前の日の属する月の1日から使用日までにあつては使用許可申請書の提出の順位により、使用許可の申請をすることができる。

2 教育委員会は、前項の抽選を使用日の2月前の日の属する月の16日に行い、その結果は申請者が確認するものとする。

3 第1項の抽選に当選したものは、使用日の2月前の日の属する月の18日から25日までの間に、使用の確定をしなければならない。

4 利用者登録等に関する手続については、システム規則第3条から第7条までの規定を準用する。

5 教育委員会は、第1項の申請があつた場合は、その使用目的及び内容を検討し、適当と認めるものには、使用許可書を交付する。

6 （略）

7 第1項の規定にかかわらず、施設の使用許可については、システム規則に定めるところにより、施設予約システムを利用して申請をすることができる。

（使用料の納付）

2 前項の規定にかかわらず、尾張旭市学校体育施設予約システムの利用手続に関する規則（令和7年教育委員会規則第 号。以下「システム規則」という。）第4条第2項の施設予約システム利用者は、同規則第8条の規定により、使用許可の申請をすることができる。

3 教育委員会は、前2項の規定による申請があつた場合は、その使用目的及び内容を検討し、適当と認めるものには、使用許可書を交付する。

4 （略）

（使用料の納付）

第9条 条例第2条に規定する使用料は、次に掲げる期日までに納入しなければならない。 (1) <u>前条第1項の抽選による場合</u> 前条第3項に規定する使用の確定をした日から7日以内 (2) <u>前条第7項に規定する申請の場合</u> システム規則第8条第8項に規定する日 (3) <u>前2号以外の場合</u> 許可の日 (使用者の義務) 第14条 使用者は、学校体育施設の使用に際しては、第7条第3項及び第8条第6項の規定により許可に付された条件並びに教育委員会の指示に従わなければならない。	第9条 条例第2条に規定する使用料は、次に掲げる期日までに納入しなければならない。 (1) <u>システム規則の規定による申請により許可を受けた場合</u> 同規則第8条第6項に規定する日 (2) <u>前号</u> 以外の場合 許可の日 (使用者の義務) 第14条 使用者は、学校体育施設の使用に際しては、第7条第3項及び第8条第4項の規定により許可に付された条件並びに教育委員会の指示に従わなければならない。
---	--

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、改正前の尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の規定に基づきなされた処分、手続きその他の行為は、この規則の規定に基づき許可を受けたものとみなす。

